

# 議 事 日 程

第 8 回定例会  
R 7 . 8 . 5 午後 3 時  
狛江市防災センター 4 階会議室

## 1 付議案件

- (1) 議案第 42 号  
第 4 期狛江市教育振興基本計画（狛江市教育大綱）実行プラン（案）について
- (2) 議案第 43 号  
魅力ある学校づくりの推進に関する論点整理の策定に向けて（案）について
- (3) 議案第 44 号  
狛江市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱の一部を改正する要綱
- (4) 議案第 45 号  
令和 8 年度狛江市立学校使用特別支援学級用図書の採択について

## 2 報告案件

－ 議会報告 －

な し

－ 行政報告 －

な し

－ 事務報告 －

- (1) 給特法等の一部を改正する法律について
- (2) 狛江市立中央図書館臨時窓口の臨時休館について

議案第 42 号

第 4 期狛江市教育振興基本計画（狛江市教育大綱）実行プラン（案）について

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 8 月 5 日

提出者 狛江市教育委員会  
教育長 柏原 聖子

提案理由

第 4 期狛江市教育振興基本計画（狛江市教育大綱）に掲げた施策を着実に推進していくために策定する第 4 期狛江市教育振興基本計画（狛江市教育大綱）実行プラン（案）について、承認を求める。

第4期狛江市教育振興基本計画(狛江市教育大綱)  
実行プラン(案)

令和7年8月  
狛江市教育委員会

## ■第4期狛江市教育振興基本計画(狛江市教育大綱)実行プラン

### 目次

1. 計画の目的	P 2
2. 計画期間	P 2
3. 計画の見方	P 2
4. 施策体系	P 3
5. 年次計画	P 5
6. 「持続可能な社会」(SDGs)の実現に向けた取組	P 58
7. 参考資料	P 60

# 1. 計画の目的

この計画は、令和7年3月に策定した第4期狛江市教育振興基本計画（狛江市教育大綱）を着実に推進していくために、各施策について、取り組む内容とその手順を明らかにするものです。

# 2. 計画期間

教育振興基本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年となりますが、本計画の計画期間は令和7年度から令和9年度までとして3か年の取組内容を明示します。年次計画については年度毎に見直しローリングしつつ、教育振興基本計画の計画期間まで延長します。

なお、市の財政状況や社会情勢の変化、国や都の動向、事業の進捗度合い等を踏まえ、適宜計画内容を見直します。

# 3. 計画の見方

施策展開の方向性		互いの生命や人格・人権を尊重し、あらゆる偏見や差別をなくす人権教育を推進します。			
コード	I-I-I-I		事業名	人権教育推進	
事業名	人権教育推進		担当課	指導室	
取組全体を示す事業名	事業名		担当課	指導室	
施策展開していくための具体的内容	<b>施策展開の具体的内容</b> ・教職員を対象に喫緊の人権課題等をテーマとした人権教育研修を実施し、教職員の人権感覚の涵養及び指導力の向上を図る。 ・児童・生徒への人権教育の具体的推進にあたっては、人権教育推進委員会を通じて、各学校における人権教育の年間指導計画の充実を図るとともに、人権に関する課題を共有し、適切に人権教育が行われるよう協議する。 ・人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すため、人権尊重教育推進校の研究の充実を図るとともに、その成果の普及・啓発を図る。また、各校の人権教育担当者が見識を深め、自校の実践に活かすことができるよう視察研修等の機会を積極的に設ける。		<b>到達目標（令和11年度末）</b> ・教職員が適切な人権感覚を身に付け、児童・生徒と良好な人間関係を構築することで、児童・生徒が心理的安全性を感じている。 ・子どもを権利主体として尊重した学校教育が実現するとともに、児童・生徒が各種人権課題に関する正しい知識を身に付け、自他ともに大切にしようとする姿勢が養われている評価を90%以上の保護者から得る。 ・児童・生徒が発達段階に応じて、人権尊重の理念を理解し、差別や偏見のない行動がとれるようになるとともに、子どもの権利条約やこども基本法、(仮称)子ども条例を理解し、権利主体としての自覚が涵養され、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童・生徒が80%以上の評価を得る。		
前年度の実績結果・成果、評価、今後の課題等 ※自己点検・評価として活用、令和8年度から記載します。	令和 年度の実績結果・成果		評価	今後の課題・方向性	
具体的な取組内容	取組内容	年次計画			関連する予算事業
		R7	R8	R9	
各年度（3年間）で具体的に取組む内容を示す年次計画	① 人権教育推進	・人権尊重教育推進校の指定 ※R6～R8年度：緑野小学校 ・人権教育推進委員会による課題共有 ・年間指導計画に基づく人権教育の推進（各学校）	→	→	・教育研究推進 ・人権尊重教育推進校
	② 人権教育研修	・教職員に対する全体研修 ・教職員に対する階層別研修	→	→	
	③ 子どもの権利の理解促進	・子どもの権利についての周知・啓発	→	→	
	④ スクールハラスメント防止	・教職員に対する研修の実施	→	→	・各学校における児童・生徒への(仮称)子ども条例の理解促進の取組
					<b>関連計画等</b> ・狛江市人権施策推進指針 ・狛江市男女共同参画推進計画 ・第3期こまえ子ども・若者応援プラン

担当課を記載

計画期間終了時点(令和11年度末)における到達目標

取組内容を実施する予算事業名

関連する市及び教育委員会の計画等の名称  
※上位計画の狛江市後期基本計画等は記載していません。

## 4. 施策体系

基本方針	施策	コード	施策展開の方向性	担当課	ページ
1 子どもが自らの人生を切り拓いていく力の育成	(1)生命や人権を尊重する態度や豊かな心を育てる教育	1-1-1-1	① 互いの生命や人格・人権を尊重し、あらゆる偏見や差別をなくす人権教育を推進します。	指導室	5
		1-1-2-1	② 自ら道徳的な価値観を問い、他者と協働しながら、よりよい生き方を目指す道徳教育を推進します。	指導室	6
		1-1-3-1	③ いじめ防止等の対策や自殺防止対策に資する取組を推進します。	指導室	7
	(2)主体的に社会の形成に参画する態度や生きる力の育成	1-2-1-1	① 確かな学力の定着とDXの時代を生き抜くための基礎的・基本的な知識・技能の伸長を図ります。	学校教育課	8
		1-2-1-2	② 異なる価値観を乗り越え関係を構築する力や新しい価値を創造する力をはぐくむ教育を推進します。	指導室	9
		1-2-2-1	③ 安全や防災に対する意識と社会に貢献できる資質・能力をはぐくむ教育を推進します。	指導室	10
	(3)子どもの健康と体力づくりの推進	1-3-1-1	① 健康で充実した生活を送るための知識や行動力を養う教育を推進します。	指導室	12
		1-3-2-1	② たくましく生きるために必要な体力を養い、健やかな体をはぐくむ教育を推進します。	指導室	13
	(4)グローバル社会で活躍する人材の育成	1-4-1-1	① 持続可能な社会の創り手となり、グローバル社会で活躍できる資質・能力を伸ばす教育を推進します。	指導室	14
		1-4-2-1	② 日本や泊江の伝統・文化を理解し発信する力を養い、国や郷土を愛する心の涵養を図ります。	指導室	15
		1-4-2-2		社会教育課	16
		1-4-3-1	③ 芸術や泊江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進します。	学校教育課	17
	1-4-3-2	指導室		18	
	2 子どもに寄り添った誰一人取り残さない教育の推進	(1)インクルージョンの推進	2-1-1-1	① 子どもたちが互いを尊重し合いながら学ぶ、すべての子どもたちのための特別支援教育を推進します。	指導室
2-1-1-2			教育支援課		20
2-1-1-3			学校教育課		21
2-1-2-1			② 子どもや保護者の意向を尊重し、適切な就学や支援につなげます。	教育支援課	22
2-1-3-1			③ 合理的配慮の下、医療的ケアが必要な子どもの就学を支援します。	教育支援課	23
(2)多様なニーズに応じたきめ細かなサポートの充実		2-2-1-1	① 様々な困難を抱える子どもたちの能力を最大限に伸ばすための支援の充実を図ります。	指導室	24
		2-2-1-2		教育支援課	25
		2-2-2-1	② 多様な学びの場を創出し、学びのセーフティネットの充実を図ります。	指導室	26
		2-2-2-2		教育支援課	27
		2-2-2-3		公民館	28
2-2-3-1		③ 外国籍や外国語を母語とする子どもたちへの支援の充実を図ります。	指導室	29	
(3)子どもの理解・アセスメント機能の充実		2-3-1-1	① 子どもたちの声をきく体制づくりや、専門的人材を活用した相談体制の機能強化を図ります。	指導室	30
		2-3-1-2		教育支援課	31
		2-3-2-1	② 学校等において、多角的なアセスメントが組織的に行われるよう連携の充実を図ります。	指導室	32
	2-3-2-2	教育支援課		33	

基本方針	施策	コード	施策展開の方向性	担当課	ページ
3 家庭・地域・学校で子どもの学びを支える教育環境の整備	(1)家庭との連携・地域との協働による学校づくりの推進	3-1-1-1	① 小中学校9年間を通じた教育を展開し、学校と家庭、地域社会で子どもたちを見守りはぐくむ活動を推進します。	学校教育課	34
		3-1-1-2		指導室	35
		3-1-2-1	② 情報発信や外部評価を積極的に活用し、教育活動の改善・充実につなげます。	学校教育課	36
		3-1-2-2		指導室	37
		3-1-3-1	③ 専門家や地域の教育資源を活用し、部活動を始め子どもたちを地域で支え伸ばす活動を推進します。	学校教育課	38
		3-1-3-2		指導室	39
	(2)安心安全で豊かな学校生活を送るための環境整備	3-2-1-1	① 学校施設の計画的改修や修繕を推進し、学校の適正規模等に関する議論を深めます。	学校教育課	40
		3-2-2-1	② 安心安全な給食の提供や食育の推進、学校・通学路における防犯や交通安全のための取組を推進します。	学校教育課	41
		3-2-2-2		社会教育課	42
		3-2-3-1	③ 学校図書館と市立図書館の連携を深め、教員の教育活動や子どもたちの学びを支えます。	指導室	43
	3-2-3-2	図書館		44	
	(3)学校の力の向上・働き方改革の推進	3-3-1-1	① 教員のキャリアに応じた資質・能力の育成や管理職の学校経営力の向上を図ります。	指導室	45
		3-3-1-2		教育支援課	46
		3-3-2-1	② 学校の労働安全衛生体制の整備や教員の負担軽減、学校における役割分担の見直しを進めます。	学校教育課	47
3-3-2-2		指導室		48	
4 生涯を通じた学びの充実とスポーツの推進	(1)学びの環境づくりの充実	4-1-1-1	① 世代を超えた交流や仲間づくりを支え、公民館の学びや居場所としての機能の充実を図ります。	公民館	49
		4-1-2-1	② 誰もが身近な場所で主体的に学ぶことができる図書館の情報センター機能の充実を図ります。	図書館	50
	(2)多様なニーズやライフステージに応じた学びの充実	4-2-1-1	① 新しい世代に向けた情報発信や多様なニーズに応じた事業を展開し、生涯を通じた学びの機会を提供します。	公民館	51
		4-2-2-1	② 市立図書館のDX化による利便性向上や図書館機能の充実・機能強化を図ります。	図書館	52
	(3)スポーツを楽しむ環境の整備	4-3-1-1	① 既存スポーツ施設の計画的な改修や、防災機能も備えた新スポーツ施設の整備を検討します。	社会教育課	53
	(4)豊かな生活のためのスポーツの推進	4-4-1-1	① スポーツへの興味・関心を高め、市民の豊かなスポーツライフをサポートします。	社会教育課	54
		4-4-2-1	② 生涯スポーツの推進を図り、よりよい生活や生きがいづくりにつなげます。	社会教育課	55
	5 歴史・文化への理解と継承	(1)歴史・文化の継承と人材の発掘	5-1-1-1	① 文化財等の活用を通じて粕江への愛着をはぐくみ、粕江の歴史や文化の継承を担う人材を発掘します。	社会教育課
(2)史跡や文化財の効果的な活用		5-2-1-1	① 粕江の歴史や文化を身近に感じられる場所として、古墳等の史跡や古民家園等を効果的に活用します。	社会教育課	57

## 5. 年次計画

<b>施策展開の方向性</b> コード   1-1-1-1		互いの生命や人格・人権を尊重し、あらゆる偏見や差別をなくす人権教育を推進します。
----------------------------------	--	--

<b>事業名</b>	人権教育推進	<b>担当課</b>	指導室
------------	--------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員を対象に喫緊の人権課題等をテーマとした人権教育研修を実施し、教職員の人権感覚の涵養及び指導力の向上を図る。</li> <li>・児童・生徒への人権教育の具体的推進にあたっては、人権教育推進委員会を通じて、各学校における人権教育の年間指導計画の充実を図るとともに、人権に関する課題を共有し、適切に人権教育が行われるよう協議する。</li> <li>・人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すため、人権尊重教育推進校の研究の充実を図るとともに、その成果の普及・啓発を図る。また、各校の人権教育担当者が見識を深め、自校の実践に活かすことができるよう視察研修等の機会を積極的に設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が適切な人権感覚を身に付け、児童・生徒と良好な人間関係を構築することで、児童・生徒が心理的安全性を感じている。</li> <li>・子どもを権利主体として尊重した学校教育が実現するとともに、児童・生徒が各種人権課題に関する正しい知識を身に付け、自他ともに大切にしようとする姿勢が養われている評価を90%以上の保護者から得る。</li> <li>・児童・生徒が発達段階に応じて、人権尊重の理念を理解し、差別や偏見のない行動がとれるようになるとともに、子どもの権利条約やこども基本法、(仮称)子ども条例を理解し、権利主体としての自覚が涵養され、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童・生徒が80%以上の評価を得る。</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 人権教育推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重教育推進校の指定</li> <li>※R6～R8年度: 緑野小学校</li> <li>・人権教育推進委員会による課題共有</li> <li>・年間指導計画に基づく人権教育の推進(各学校)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究推進</li> <li>・人権尊重教育推進校</li> </ul>
② 人権教育研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員に対する全体研修</li> <li>・教職員に対する階層別研修</li> </ul>			
③ 子どもの権利の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利についての周知・啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における児童・生徒への(仮称)子ども条例の理解促進の取組</li> </ul>		
④ スクールハラスメント防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員に対する研修の実施</li> </ul>			
				<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市人権施策推進指針</li> <li>・狛江市男女共同参画推進計画</li> <li>・第3期こまえ子ども・若者応援プラン</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		自ら道徳的な価値観を問い、他者と協働しながら、よりよい生き方を目指す道徳教育を推進します。
コード	1-1-2-1	

<b>事業名</b>	道徳教育推進	<b>担当課</b>	指導室
------------	--------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>指導室訪問や授業研究訪問等を通して、「特別の教科 道徳」の授業改善を図り、児童・生徒が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深められるようにするとともに、教務主任会における協議や教育課程届出相談における指導・助言等を通して、各学校における年間指導計画の充実を図り、道徳的な判断力や心情、実践意欲・態度の向上に資する道徳教育の充実を図る。</li> <li>各学校において道徳授業地区公開講座等を開催するなど、各学校で行われている道徳教育の意義や目的について広く地域と共有することにより、学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な授業実践等を通して、児童・生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲・態度が向上し、児童・生徒が主体的に道徳的価値観を形成するとともに、多様な価値観を理解することができている。</li> <li>地域で道徳教育の意義や目的が共有され、児童・生徒の健全育成に向け、学校・家庭・地域社会、青少年健全育成連絡会等が一体となった具体的取組に結びついている。</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性
(This area is currently blank and contains a diagonal line.)		

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 道徳授業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導室訪問及び授業研究訪問</li> <li>年次研修等における授業に係る研修</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい学習指導要領における授業を踏まえた指導室訪問及び授業研究訪問</li> </ul>	
② 学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳授業地区公開講座等(各学校)</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい学習指導要領における授業を踏まえた道徳授業地区公開講座等(各学校)</li> </ul>	
③ 道徳教育に係る教育課程の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>教務主任会における協議</li> <li>各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>教務主任会における新しい学習指導要領についての協議</li> <li>各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進</li> </ul>	<b>関連計画等</b>

<b>施策展開の方向性</b>		いじめ防止等の対策や自殺防止対策に資する取組を推進します。
コード	I-I-3-I	

<b>事業名</b>	いじめ及び自殺防止対策	<b>担当課</b>	指導室
------------	-------------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・WEBQUの結果を踏まえ、児童・生徒が安心安全に生活できるための学級・学校風土づくりを進め、いじめ及び自殺を未然防止する。また学級経営及び児童・生徒支援に関するコンサルティング(早稲田大学からの講師派遣)、各種研修会の実施により、WEBQUの活用等の充実を図る。</li> <li>・狛江市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針の下、「いじめ」に対し組織的に対応するとともに、狛江市いじめ問題対策委員会(定例会)を年2回開催し、弁護士や児童相談所、警察等を交えた意見交換・協議内容を学校に周知することを通して、いじめ問題への対応力の向上を図る。</li> <li>・各学校において、生命の尊さを学ぶ授業や「SOS の出し方に関する教育」を推進し、いじめの未然防止や自殺予防に努めるとともに、生活指導主任会等においてゲートキーパー研修を実施し、児童・生徒の不安や悩みを受け止める体制を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WEBQUの活用等により、適切な児童・生徒理解が図られ、学級経営及び児童・生徒支援が的確に行われている。また、WEBQUにおける侵害行為認知群、不満足群・要支援群について、令和6年度を規準として、全体に占める割合が減少している。</li> <li>・各学校のいじめ問題について、狛江市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針等に基づく、適切な対応が講じられているとともに、いじめの認知が正確に行われている。</li> <li>・児童・生徒の生命尊重の精神や相互理解が進み、いじめの未然防止が図られるとともに、SOSの出し方に関する教育の推進や教員研修等により、自殺予防に努めている。</li> </ul>

令和 年度の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 児童・生徒のアセスメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WEBQUの実施(全児童・生徒 年2回)</li> <li>・各学校におけるコンサルティング(早稲田大学からの講師派遣)</li> <li>・WEBQUに係る管理職研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WEBQUの実施(全児童・生徒 年2回)</li> <li>・各学校におけるコンサルティング(早稲田大学からの講師派遣)</li> <li>・WEBQUに係る管理職研修</li> <li>・児童・生徒のアセスメント及びコンサルティングの成果検証</li> <li>・WEBQUの今後のあり方検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WEBQUの実施(全児童・生徒 年2回)</li> <li>・各学校におけるコンサルティング(早稲田大学からの講師派遣)</li> <li>・WEBQUに係る管理職研修</li> <li>・WEBQUの結果についての多面的分析</li> <li>・コンサルティングのあり方検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究推進</li> <li>・児童・生徒の実態把握に係る調査</li> <li>・いじめ問題等対策推進</li> </ul>
② 相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における「SOS の出し方に関する教育」の実践</li> <li>・生活指導主任会における研修・情報交換</li> <li>・デジタルを活用した相談窓口の開設</li> <li>・ゲートキーパー研修</li> <li>・スクールカウンセラー配置増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談体制の検討・強化</li> <li>・各学校における「SOS の出し方に関する教育」の実践</li> <li>・生活指導主任会における研修・情報交換</li> <li>・デジタルを活用した相談窓口の開設</li> <li>・ゲートキーパー研修</li> </ul>	→	
③ いじめ対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市いじめ問題対策委員会(年2回)</li> <li>・教職員に対する階層別研修の実施</li> <li>・狛江市いじめ防止基本方針の改訂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市いじめ問題対策委員会(年2回)</li> <li>・教職員に対する階層別研修の実施</li> <li>・新狛江市いじめ防止基本方針による対策</li> </ul>	→	<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康こまえ21(第3次)・食育推進計画(第3次)・いのち支える狛江市自殺対策計画(第2次)～ウェルこまヘルスプラン～</li> <li>・狛江市いじめ防止基本方針</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		確かな学力の定着とDXの時代を生き抜くための基礎的・基本的な知識・技能の伸長を図ります。
コード	1-2-1-1	

<b>事業名</b>	GIGAスクール構想推進	<b>担当課</b>	学校教育課
------------	--------------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
・児童・生徒がデジタル技術を適切に利用できる基礎的な力を育むため、校内におけるデジタル環境の整備とデジタル教材の積極的活用を図るため、タブレット端末を更新するとともに、更新時において、小中共通化を図る。また、デジタル教材の導入の拡充を検討し、それらを効果的に活用できる校内環境を整える。	・児童・生徒が日常的にデジタルツールを活用し、確かな学力の定着に向けた学習を効果的に進められる環境が実現しており、デジタルツールを活用した個別最適な学習が進んでいる。

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① タブレット端末更新整備	・共同調達によるタブレット端末更新			・情報教育推進費
② デジタル教材活用	・デジタル教科書の活用 ・ミライシード(AIDリル・オクリンクプラス)導入・活用	・デジタル教科書の活用 ・ミライシード(AIDリル・オクリンクプラス)活用及び活用状況の把握 ・新たなデジタル教材の導入検討	・デジタル教科書の活用 ・ミライシード(AIDリル・オクリンクプラス)活用及び活用状況の把握 ・新たなデジタル教材の導入検討に応じた事業展開	
③ ネットワーク、デジタル環境整備	・学習用システム借上(appleTV、電子黒板機能付プロジェクタ等) ・学校ネットワークシステム借上(サーバー等) ・狛江市教育委員会情報セキュリティポリシーの見直し・公表	・学習用システム借上(appleTV、電子黒板機能付プロジェクタ等) ・学校の通信ネットワーク速度の改善 ・学習用システムの拡充の検討		<b>関連計画等</b> ・狛江市DX戦略2.0

<b>施策展開の方向性</b>		確かな学力の定着とDXの時代を生き抜くための基礎的・基本的な知識・技能の伸長を図ります。
コード	1-2-1-2	

<b>事業名</b>	確かな学力の定着	<b>担当課</b>	指導室
------------	----------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国標準学力調査(NRT)、全国学力・学習状況調査、WEBQU等各種調査の結果を活用し、児童・生徒一人ひとりの能力を適切に把握し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善により、質の高い授業を展開する。</li> <li>・デジタルを活用しながら個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、デジタルシチズンシップ教育を推進し、デジタル社会に必要な不可欠な資質・能力の育成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「主体的・対話的で深い学び」を重視した教育により、児童・生徒の論理的思考力やICTを活用した課題解決力を育成が図られ、80%以上の児童・生徒が授業で自分なりに問いや課題を立てて学んでいる。</li> <li>・児童・生徒一人ひとりに応じた個別最適な学びと、各々の特長を生かした協働的な学びが実現するとともに、デジタルシチズンシップ教育により、デジタル化の生活への影響について正しい理解が深まり、情報リテラシーや情報モラル等の資質・能力が醸成され、80%以上の児童・生徒がICTの使い方について、家の人と約束したことを守っている。</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性
(This area is currently blank with a diagonal line across it.)		



取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 各種調査及び結果分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国標準学力調査(NRT)</li> <li>・全国学力・学習状況調査</li> <li>・NRTとWEBQUのクロス集計による結果分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国標準学力調査(NRT)</li> <li>・全国学力・学習状況調査</li> <li>・NTRとWEBQUのクロス集計による結果分析</li> <li>・主体的・対話的で深い学びのための意識・実態調査(ScTN)</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究推進</li> <li>・児童・生徒の実態把握に係る調査</li> <li>・情報教育推進費</li> <li>・主権者教育推進</li> </ul>
② 一人1台端末の効果的な活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルドリル、授業支援アプリ等の活用促進</li> <li>・教務主任会における情報共有</li> <li>・情報教育担当者会(年3回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルドリル、授業支援アプリ等の活用促進と検討</li> <li>・教務主任会における情報共有</li> <li>・情報教育担当者会(年3回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルドリル、授業支援アプリ等の活用促進と検討、変更</li> <li>・教務主任会における情報共有</li> <li>・情報教育担当者会(年3回)</li> </ul>	
③ デジタルシチズンシップ教育推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における情報リテラシー教育の推進</li> <li>・情報教育担当者会(年3回)(再掲)</li> </ul>		→	
④ プログラミング教育推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラミング教材の活用</li> <li>・新たなプログラミング教材の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における新たなプログラミング教材の活用</li> </ul>	→	<p style="text-align: center;"><b>関連計画等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市DX戦略2.0</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		異なる価値観を乗り越え関係を構築する力や新しい価値を創造する力をはぐくむ教育を推進します。
コード	1-2-2-1	

<b>事業名</b>	新しい価値を創造する力の育成	<b>担当課</b>	指導室
------------	----------------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校においてESD年間指導計画に基づく実践を展開するとともに、かけはしプロジェクト委員会を中心に探究的な学びについて研究を推進し、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育む。</li> <li>職場体験等の体験活動を実施するとともに、特別活動を要に各教科等で社会的・職業的自立に向け、発達を促すキャリア教育を推進する。</li> <li>ゲストティーチャーによる講演等により、児童・生徒が政治や社会、自らの権利等について理解を深めるとともに、主権者として必要な資質・能力を育む教育を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒が持続可能な社会を目指し、身近な課題に対し、探究的かつ協働的に学んでいる。</li> <li>外部人材や関係機関と連携し、職場体験を始めとする体験活動に取り組むことで、児童・生徒が学校での学びの意義を理解し、主体的に学習に取り組んでいる。</li> <li>児童・生徒が政治や社会、自らの権利等について理解を深め、積極的な学校生活の構築や社会参画に対する意識が醸成され、小中学校で継続してマイキャリアノートが作成がされている。</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 持続可能な社会の創り手の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESD年間指導計画に基づく教育活動の展開(各学校)</li> <li>かけはしプロジェクト委員会における研究推進(テーマ:探究)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESD年間指導計画に基づく教育活動の展開及び見直し(各学校)</li> <li>かけはしプロジェクト委員会における研究推進(テーマ:探究)及びテーマの見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESD年間指導計画に基づく教育活動の展開及び新しい学習指導要領に基づく計画の見直し(各学校)</li> <li>かけはしプロジェクト委員会における研究推進(新しいテーマ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中連携の更なる推進</li> <li>主権者教育推進</li> </ul>
② キャリア教育推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校におけるキャリア教育年間指導計画に基づく教育活動の展開</li> <li>職場体験(各学校)</li> <li>進路指導主任会における情報交換(年5回)</li> <li>マイキャリアノートの活用</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校におけるキャリア教育年間指導計画に基づく教育活動の展開及び新しい学習指導要領に基づく計画の見直し</li> <li>職場体験(各学校)</li> <li>進路指導主任会における情報交換(年5回)</li> <li>マイキャリアノートの活用</li> </ul>	
③ 主権者教育推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゲストティーチャーを招へいた主権者教育(中学校)</li> <li>主権者教育推進協議会(教務主任会内)</li> </ul>			<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>狛江市総合的な主権者教育計画(第2期)</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		安全や防災に対する意識と社会に貢献できる資質・能力をはぐくむ教育を推進します。
コード	1-2-3-1	

<b>事業名</b>	安全教育・防災教育推進	<b>担当課</b>	指導室
------------	-------------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において学校や家庭・地域が一体となった各種訓練や災害ボランティア教育等、生活安全・交通安全・災害安全の3領域にバランスよく取り組むとともに、生活指導主任会で各種の安全教育に関する情報交換・協議等を通して、災害や事故等の発生・対処の理解、犯罪防止等、学校内外における生活全般に関する安全教育を充実させる。</li> <li>各学校において児童・生徒の発達の段階や学校の状況を踏まえ、文部科学省及び内閣府、東京都作成教材等を活用しながら「生命(いのち)の安全教育」を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常的に危険を予測し回避する能力だけでなく、学校や家庭・地域が一体となった防災教育や安全教育によって、児童・生徒が他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を身に付けている。</li> <li>児童・生徒の生命尊重の精神の涵養や相互理解が進み、自らの命(いのち)を大切にするとともに、全ての命(いのち)の大切さを知り、学校や社会におけるいじめや性暴力等が未然に防止されている。</li> </ul>

令和 年度の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性
(This area is currently blank with a diagonal line across it.)		

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 安全教育推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間指導計画に基づく安全指導、避難訓練(月1回)(各学校)</li> <li>セーフティ教室(年1回以上)(各学校)</li> <li>生活指導主任会における研修・情報交換(再掲)</li> </ul>	→		
② 性被害・性加害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生命(いのち)の安全教育」及び「SOS の出し方に関する教育」の徹底(各学校)</li> <li>教職員の服務事故防止研修(年2回以上)</li> </ul>	→		<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>狛江市地域防災計画</li> <li>健康こまえ21(第3次)・食育推進計画(第3次)・いのち支える狛江市自殺対策計画(第2次)～ウェルこまヘルスプラン～</li> <li>学校安全計画(各学校)</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		健康で充実した生活を送るための知識や行動力を養う教育を推進します。
コード	I-3-I-1	

<b>事業名</b>	健康教育推進	<b>担当課</b>	指導室
------------	--------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5・6年度かけはしプロジェクト委員会の研究成果を生かし、健康教育に係る小・中一貫した取組を推進するとともに、家庭や地域と協働し、自ら進んで体力の向上を図る児童・生徒を育成する。</li> <li>・各学校において栄養教諭、地域人材等を活用した食育や外部人材等を活用したがん教育、専門家による薬物乱用防止等を実施し、児童・生徒が自ら健康を守るための正しい知識を身に付けることができるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒が日常的に体力づくりに努め、健康で充実した生活を送ることができているとともに、健康に関する知識や健康を守るための行動力を正しく身に付けている。</li> <li>・児童・生徒が自らの健康状態を理解するとともに、正しい食習慣や健康的な日常生活、適切な運動習慣を身に付け、健康の保持・増進に努めている。</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 小・中連携推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小・中連携の日」における情報交換・協議</li> <li>・かけはしプロジェクト委員会における研究推進(テーマ:探究)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小・中連携の日」における情報交換・協議</li> <li>・かけはしプロジェクト委員会における研究推進(テーマ:探究)及びテーマの見直し</li> <li>・各ゾーンの取組についての情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小・中連携の日」における情報交換・協議</li> <li>・かけはしプロジェクト委員会における研究推進(新しいテーマ)</li> <li>・各ゾーンの取組についての情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中連携の更なる推進</li> <li>・学校保健衛生費</li> <li>・学校給食費</li> </ul>
② 健康維持増進及び自己管理能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画に基づく食育の推進(各学校)</li> <li>・外部人材等を活用したがん教育の推進(各学校)</li> <li>・各学校における薬物乱用防止教室(各学校)</li> </ul>			
③ 生活習慣等の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(全学年)及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2)の結果の分析及び家庭への発信</li> </ul>			<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康こまえ21(第3次)・食育推進計画(第3次)・いのち支える狛江市自殺対策計画(第2次)～ウエルこまヘルスプラン～</li> <li>・学校保健計画(各学校)</li> <li>・食に関する指導の全体計画(各学校)</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		たくましく生きるために必要な体力を養い、健やかな体をはぐくむ教育を推進します。
コード	I-3-2-1	

<b>事業名</b>	体力向上	<b>担当課</b>	指導室
------------	------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5・6年度かけはしプロジェクト委員会の研究成果を生かし、健康教育に係る小・中一貫した取組を推進するとともに、家庭や地域と協働し、自ら進んで体力の向上を図る児童・生徒を育成する。(再掲)</li> <li>学校訪問、年次・職層研修、小・中学校教育研究会等において体育授業に関する指導・助言を行い、運動の楽しさや喜びを味わう体育授業の実現を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒が日常的に体力づくりに努め、健康で充実した生活を送ることができているとともに、健康に関する知識や健康を守るための行動力を正しく身に付けている。(再掲)</li> <li>体育授業の充実をはじめ、児童・生徒が日常的に体力づくりに努めている。</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性
(This area is currently blank with a diagonal line across it.)		

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 小・中連携推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小・中連携の日」における情報交換・協議</li> <li>かけはしプロジェクト委員会における研究推進(テーマ:探究)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小・中連携の日」における情報交換・協議</li> <li>かけはしプロジェクト委員会における研究推進(テーマ:探究)及びテーマの見直し</li> <li>各ゾーンの取組についての情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小・中連携の日」における情報交換・協議</li> <li>かけはしプロジェクト委員会における研究推進(新しいテーマ)</li> <li>各ゾーンの取組についての情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中連携の更なる推進</li> <li>教育研究推進</li> </ul>
② 体育授業改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問、小・中学校教育研究会等における指導・助言</li> <li>若手教員研修等における体育実技研修</li> </ul>	→		
③ 体力向上の取組推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(全学年)及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2)の結果の分析及び家庭への発信(再掲)</li> <li>朝や昼休みの活用・なわとびや持久走大会等(各学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(全学年)及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2)の結果の分析及び家庭への発信(再掲)</li> <li>朝や昼休みの活用、なわとびや持久走大会等(各学校での実施及び情報共有)</li> </ul>	→	
				<b>関連計画等</b>

<b>施策展開の方向性</b>		持続可能な社会の創り手となり、グローバル社会で活躍できる資質・能力を伸ばす教育を推進します。
コード	I-4-1-1	

<b>事業名</b>	グローバルで活躍できる資質・能力の育成	<b>担当課</b>	指導室
------------	---------------------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、ESD年間指導計画に基づく教科等横断的な取組を推進し、SDGsの理念等を踏まえた持続可能な社会の創り手を育成する。</li> <li>外国語指導助手(ALT)とのチームティーチング、東京グローバルゲートウェイ(TGG)の活用、オンラインスピーキングトレーニングの実施等を通して、外国語教育の充実とコミュニケーション能力の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒が多様な他者と関わり、理解する体験活動等を重ねることを通して、持続可能な社会の実現の観点から、社会事象に関心をもち、環境・経済・社会等の課題について問題意識をもっている。</li> <li>児童・生徒が外国語等の多様な言語に関心をもち、自ら積極的に様々な人たちとコミュニケーションを図り、90%以上の保護者から外国語の学習に児童・生徒が楽しく取り組んでいる評価を得る。</li> </ul>

令和 年度の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 持続可能な社会の創り手の育成(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESD年間指導計画に基づく教育活動の展開(各学校)</li> <li>かけはしプロジェクト委員会における研究推進(テーマ:探究)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESD年間指導計画に基づく教育活動の展開及び見直し(各学校)</li> <li>かけはしプロジェクト委員会における研究推進(テーマ:探究)及びテーマの見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESD年間指導計画に基づく教育活動の展開及び新しい学習指導要領に基づく計画の見直し(各学校)</li> <li>かけはしプロジェクト委員会における研究推進(新しいテーマ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中連携の更なる推進</li> <li>国際理解教育促進</li> </ul>
② 外国語教育推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語力向上に向けた体験活動</li> <li>外国語指導助手(ALT)の活用及び検討</li> <li>東京グローバルゲートウェイ(小・中)訪問及び検討</li> <li>オンラインスピーキングトレーニング(中)活用及び検討</li> <li>デジタル教材等の活用(各学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語力向上に向けた体験活動</li> <li>外国語指導助手(ALT)の活用及び検討</li> <li>東京グローバルゲートウェイ(小・中)訪問及び検討</li> <li>オンラインスピーキングトレーニング(中)活用及び検討</li> <li>英会話アプリケーションのモデル実施及び検討</li> <li>デジタル教材等の活用(各学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語力向上に向けた体験活動</li> <li>外国語指導助手(ALT)の活用</li> <li>英会話アプリケーションの利用</li> <li>デジタル教材等の活用(各学校)</li> </ul>	<b>関連計画等</b>

<b>施策展開の方向性</b>		日本や粕江の伝統・文化を理解し発信する力を養い、国や郷土を愛する心の涵養を図ります。
コード	1-4-2-1	

<b>事業名</b>	地域学習推進	<b>担当課</b>	指導室
------------	--------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、ESD年間指導計画に基づく教科等横断的な取組を推進し、SDGsの理念等を踏まえた持続可能な社会の創り手を育成する。(再掲)</li> <li>小学校3・4年生向けの社会科副読本「わたしたちの粕江市」を隔年で改訂を行うとともに、適切に指導できるよう教員向け資料を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESDの取組をはじめ、社会科や生活科、総合的な学習の時間等における地域学習を通して、地域社会の一員としての自覚をもつとともに、グローバル社会の一員として、自らの国や郷土を愛する心の涵養が図られ、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒が80%以上の評価を得る。</li> </ul>

令和 年度 の 取組 結果 ・ 成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 持続可能な社会の創り手の育成(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESD年間指導計画に基づく教育活動の展開(各学校)</li> <li>かけはしプロジェクト委員会における研究推進(テーマ:探究)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESD年間指導計画に基づく教育活動の展開及び見直し(各学校)</li> <li>かけはしプロジェクト委員会における研究推進(テーマ:探究)及びテーマの見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESD年間指導計画に基づく教育活動の展開及び新しい学習指導要領に基づく計画の見直し(各学校)</li> <li>かけはしプロジェクト委員会における研究推進(新しいテーマ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>副読本関係費</li> <li>地域学校協働活動推進事業</li> </ul>
② 地域学習推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会科副読本の活用</li> <li>地域人材を活用した特別授業等(各学校)</li> <li>地域学校協働活動の活用等(各学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会科副読本の改訂及び活用</li> <li>地域人材を活用した特別授業等(各学校)</li> <li>地域学校協働活動の活用等(各学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会科副読本の活用</li> <li>地域人材を活用した特別授業等(各学校)</li> <li>地域学校協働活動の活用等(各学校)</li> </ul>	<b>関連計画等</b>

<b>施策展開の方向性</b>		日本や狛江の伝統・文化を理解し発信する力を養い、国や郷土を愛する心の涵養を図ります。
<b>コード</b>	1-4-2-2	

<b>事業名</b>	伝統・文化や歴史の理解促進	<b>担当課</b>	社会教育課
------------	---------------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
・こまえ文化財ガイドを活用した小学校への出前授業や小中学生を対象とした体験学習等を通じて、子どもたちに狛江の伝統・文化や歴史に触れる機会を提供していく。	・子どもたちの狛江の伝統・文化や歴史に対する関心がより高まっている。

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性
(This area is currently blank and crossed out with a diagonal line.)		

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 出前授業	・小学校6年生を対象とした出前授業の市立小学校全校での実施			・文化財保護関係費 ・古民家園管理運営費
② 体験学習	・小学校3年生を対象とした昔の暮らしに触れる体験学習の実施			
③ 体験教室等	・子どもを対象にした歴史や伝統文化・生活文化の体験教室等の実施			
④ こまえ文化財ガイド	・こまえ文化財ガイド1～3の作成と小学校3・6年生、中学校1年生への配布	・こまえ文化財ガイド1～3の作成と小学校3・6年生、中学校1年生への配布 ・こまえ文化財ガイドの内容見直し	・こまえ文化財ガイド1～3の作成と小学校3・6年生、中学校1年生への配布 ・改定版作成	<b>関連計画等</b>

<b>施策展開の方向性</b>		芸術や狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進します。
コード	1-4-3-1	

<b>事業名</b>	音楽体験事業	<b>担当課</b>	学校教育課
------------	--------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロのアーティストによるアウトリーチコンサート(音楽体験事業)やガラコンサート(特別公演)等を実施し、子どもたちが音楽に触れる機会を提供していく。</li> <li>・小中学校の楽器を計画的に修繕・整備し、器楽合奏やブラスバンド等、学校における音楽活動の活発な取組を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトリーチコンサート(音楽体験事業)やガラコンサート(特別公演)等が毎年度実施され、プロの音楽家による演奏に触れることで、子どもたちの音楽的な興味・関心が向上し、情操教育の推進が図られている。</li> <li>・各学校の楽器整備や修繕が適切に行われ、各学校の音楽活動の取組が充実している。</li> </ul>

令和 年度の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① アウトリーチコンサート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトリーチコンサート(小学4年生・ゆうゆう教室)</li> <li>・ガラコンサート(エコルマホール)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトリーチコンサート(小学4年生・ゆうゆう教室)</li> <li>・ガラコンサート(エコルマホール)</li> <li>・音楽体験活動のあり方検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽等文化活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育振興費</li> <li>・「音楽の街ー狛江」楽器整備事業</li> </ul>
② 楽器修繕・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽器修繕(全小中学校)</li> <li>・こまえ応援寄付金による楽器整備(六小)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽器修繕(全小中学校)</li> <li>・こまえ応援寄付金による楽器整備(各年度1校ずつ実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽器修繕(全小中学校)</li> <li>・こまえ応援寄付金による楽器整備(各年度1校ずつ実施)</li> </ul>	<b>関連計画等</b>

<b>施策展開の方向性</b>		芸術や狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進します。
コード	1-4-3-2	

<b>事業名</b>	情操・芸術教育推進	<b>担当課</b>	指導室
------------	-----------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽鑑賞教室や小学校連合音楽会を通して、「音楽の街—狛江」としての認識を深めるとともに、創造力や感性等豊かな心を育成する。</li> <li>・特別支援学級連合展覧会や東京都公立美術展覧会等、一堂に会する発表及び鑑賞の機会を設け、児童・生徒の豊かな情操を培い、造形的な表現力等の向上を図る。</li> <li>・狛江市文化振興事業団による絵手紙教室の実施等、狛江らしい芸術文化活動等を通して、狛江への郷土愛を育む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒が芸術に身近に触れる機会を通し、創造力や感性等豊かな心が育まれ、芸術・文化に対する理解を深めている。</li> <li>・狛江らしい芸術文化活動等を通して、児童・生徒に狛江市への郷土愛が育まれているとともに、教職員が狛江の芸術文化に触れる機会を大切にしている。</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 情操・芸術教育の推進(音楽)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連合音楽鑑賞教室(小6・中2)</li> <li>・小学校連合音楽会(小5)</li> <li>・地域行事参加(市民まつり等)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・連合行事</li> <li>・音楽鑑賞関係費</li> </ul>
② 情操・芸術教育の推進(図画工作・美術)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級連合展覧会</li> <li>・東京都公立美術展覧会への参加</li> </ul>			
③ 狛江の文化理解推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵手紙教室(各学校、隔年実施)</li> <li>※狛江市文化振興事業団</li> </ul>			<b>関連計画等</b>

<b>施策展開の方向性</b>		子どもたちが互いを尊重し合いながら学ぶ、すべての子どもたちのための特別支援教育を推進します。
コード	2-1-1-1	

<b>事業名</b>	特別支援教育の推進	<b>担当課</b>	指導室
------------	-----------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>誰一人取り残さない教育の実現に向けて、特別支援教育悉皆研修、特別支援教育コーディネーター連絡協議会等を通して、通常の学級等における個に応じた指導の充実を図る。特別支援学級・教室代表者会における研修や情報交換、協議等を通して、特別支援学級や特別支援教室の指導の充実や、地域特別支援教育推進連絡協議会の協議内容を校長会等を通じて、各学校にフィードバックする等、学校や地域における特別支援教育に係る課題解決に向けた取組を推進する。</li> <li>都立特別支援学校と連携を図り、副籍制度による交流活動を充実させるとともに、各学校の年間指導計画に基づく人権教育を推進し、共生社会の実現に向けて必要な資質・能力を育成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのあるなしに関わらず、すべての子どもたちが等しく個に応じた学びを享受するとともに、地域の中で、共に学び、共に体験することで、相互理解が深まり、自他ともに大切にしようとする姿勢が育まれている。</li> <li>副籍交流や人権教育等を通して、児童・生徒が相互理解を深め、多様性を尊重する共生社会の実現に必要な資質・能力が育まれている。</li> </ul>

令和 年度の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 誰一人取り残さない特別支援教育推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育悉皆研修</li> <li>特別支援学校のセンター的機能を活用した連携強化による研修等の充実</li> <li>特別支援学級・教室代表者会における研修・情報交換及び今後の検討</li> <li>特別支援教育コーディネーター連絡協議会における協議・情報交換及び今後の検討</li> <li>デジタルを活用した個別支援の推進</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育推進</li> <li>教育研究推進</li> </ul>
② 特別支援学級・教室運営の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>都立特別支援学校との連携</li> <li>特別支援学級・教室代表者会における研修・情報交換及び今後の検討(再掲)</li> </ul>			
③ 関係機関連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域特別支援教育推進連絡協議会における情報交換・協議</li> <li>副籍制度による交流活動推進</li> </ul>			<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>狛江市人権施策推進指針</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		子どもたちが互いを尊重し合いながら学ぶ、すべての子どもたちのための特別支援教育を推進します。
コード	2-1-1-2	

<b>事業名</b>	特別支援教育推進	<b>担当課</b>	教育支援課
------------	----------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都立特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住地と直接又は間接的な交流ができるよう副籍制度の活用を促す。</li> <li>・通常学級に在籍する支援を必要とする児童・生徒に対し、医師、作業療法士等の専門家がチームで、行動観察等を行い、教員等へ今後の指導方針等を助言等する巡回相談により、学校内の指導体制の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都立特別支援学校に在籍する児童・生徒にとって、地域とのつながりの中で安心して過ごせる環境が整っていると同時に、地域全体に特別支援教育の理解が図られている。</li> <li>・教員の特別支援教育に対する理解が深まるとともに、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに沿った支援・指導ができています。</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 副籍制度	・副籍制度の案内及び活用促進			・特別支援教育推進
② 特別支援教育巡回相談	・学校への専門家チーム(医師、作業療法士等)派遣			<b>関連計画等</b> ・第3期こまえ子ども・若者応援プラン

<b>施策展開の方向性</b>		子どもたちが互いを尊重し合いながら学ぶ、すべての子どもたちのための特別支援教育を推進します。
コード	2-1-1-3	

<b>事業名</b>	学校施設環境整備(ユニバーサルデザイン)	<b>担当課</b>	学校教育課
------------	----------------------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
・学校施設の改修や修繕において、ユニバーサルデザインを考慮し、環境整備を進めていく。	・学校施設において、ユニバーサルデザインの対応や支援が必要な児童・生徒に対する必要な環境整備が進んでいる。

令和 年度の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性
(This area is currently blank and contains a diagonal line.)		

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 小・中学校施設改修工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>受変電設備改修工事(和泉小・四中)</li> <li>改修工事(五小)</li> <li>空調設備整備工事(緑野小)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模改修工事(三中)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模改修工事(六小・緑野小・三中)</li> <li>空調設備整備工事(一中・四中)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校既存施設改修工事(施設課)</li> <li>小・中学校学校維持管理費</li> </ul>
② 小・中学校施設修繕	<ul style="list-style-type: none"> <li>適宜的確な修繕の実施(ユニバーサルデザイン等の対応)</li> </ul>	→		<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>狛江市公共施設整備計画</li> <li>狛江市第1次地域共生社会推進基本計画</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		子どもや保護者の意向を尊重し、適切な就学や支援につなげます。
コード	2-1-2-1	

<b>事業名</b>	就学支援	<b>担当課</b>	教育支援課
------------	------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な就学に向けて、教育や医療、保健、福祉等の関係機関が連携を図り、発達に課題のある子ども等への就学相談を実施し、本人や保護者の意向を最大限尊重しつつ、子ども一人ひとりの状況に合わせた就学先につなげる。</li> <li>各種特別支援学校等の情報収集・提供を通じて、児童・生徒の障がい特性に応じた支援が受けられるよう進路相談に応じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども本人や保護者の意向を踏まえつつ、子どもの成長・発達段階や特別な支援の必要性に応じた適切な教育を受けられている。</li> <li>児童・生徒一人ひとりの特性を生かした強みや課題を改善する指導等を通じて希望する進路の実現に寄与できている。</li> </ul>

令和 年度の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性
(This area is currently blank with a diagonal line across it.)		

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 教育相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達等相談(専門教育相談員)</li> <li>障がい特性に応じた相談支援</li> <li>特別支援学校等の情報収集・提供</li> </ul>	→	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学相談関係費</li> <li>教育相談関係費</li> </ul>
② 就学相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学相談(就学相談専門員)</li> </ul>	→	→	
③ 就学支援委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学支援委員会(定期実施)</li> <li>適正な進路先の検討・判定</li> </ul>	→	→	<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3期こまえ子ども・若者応援プラン</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		合理的配慮の下、医療的ケアが必要な子どもの就学を支援します。
コード	2-1-3-1	

<b>事業名</b>	医療的ケア児支援	<b>担当課</b>	教育支援課
------------	----------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
・日常生活において医療的ケアが必要な子どもが、合理的配慮の下で安心して地域の学校に通えるよう、保護者や学校とも協議しながら、就学に向けた準備を行うとともに、就学後も、保護者等と連携しながら、専門的な知識や技術を有する看護師等の専門職を派遣し、必要な医療的ケアを行う。	・日常生活において医療的ケアが必要な子どもが安心して学校に通える体制が整備され、医療的ケア児の教育を受ける権利が尊重されている。

令和 年度の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 就学支援	・保護者や学校との協議による就学先の検討 ・就学に向けた適切な支援			・医療的ケア児支援事業
② 医療的ケア	・学校における医療的ケア (看護師等専門家派遣)			<b>関連計画等</b> ・第3期こまえ子ども・若者応援プラン

<b>施策展開の方向性</b>		様々な困難を抱える子どもたちの能力を最大限に伸ばすための支援の充実を図ります。
コード	2-2-1-1	

<b>事業名</b>	誰一人取り残さない教育の推進	<b>担当課</b>	指導室
------------	----------------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰一人取り残さない教育の実現に向けて、特別支援教育研修、特別支援教育コーディネーター連絡協議会等を通して、通常の学級等における個に応じた指導の充実を図る。(再掲)</li> <li>・生活指導主任会、不登校・教育相談対策委員会、スクールカウンセラー連絡協議会等を通して、関係機関が連携しながら不登校の未然防止及び不登校児童・生徒対応等について情報交換・協議し、児童・生徒の社会的自立に向けた効果的な支援を行えるようにする。教務主任会や研究主任会等において、各学校における子どもを主語にした個別最適な学びの実践について情報交換・協議等を行い、児童・生徒が主体的な学びを行えるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒が自身の興味・関心、特性等に合わせた個別最適な学びを展開している。</li> <li>・不登校が生じない魅力ある学校づくりが進展しているとともに、不登校者に対して個に応じた学びのサポート体制が整えられている。</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 誰一人取り残さない特別支援教育推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育研修</li> <li>・特別支援学校のセンター的機能を活用した連携強化による研修等の充実</li> <li>・特別支援学級・教室代表者会における研修・情報交換及び今後の検討</li> <li>・特別支援教育コーディネーター連絡協議会における協議・情報交換及び今後の検討</li> <li>・デジタルを活用した個別支援の推進</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育推進</li> <li>・教育研究推進</li> </ul>
② 不登校対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校・教育相談対策委員会における情報交換・協議(年3回)</li> <li>・生活指導主任会における研修・情報交換(再掲)</li> <li>・不登校対応巡回教員の活用</li> <li>・デジタルを活用した不登校支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校・教育相談対策委員会における情報交換・協議(年3回)</li> <li>・生活指導主任会における研修・情報交換(再掲)</li> <li>・不登校対応巡回教員の活用</li> <li>・デジタルを活用した不登校支援</li> <li>・学びの多様化学校及びチャレンジクラスの設置検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校・教育相談対策委員会における情報交換・協議(年3回)</li> <li>・生活指導主任会における研修・情報交換(再掲)</li> <li>・不登校対応巡回教員の活用</li> <li>・デジタルを活用した不登校支援</li> <li>・学びの多様化学校又はチャレンジクラスの設置</li> </ul>	
③ スクールカウンセラーの活用推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー全員面接</li> <li>・スクールカウンセラー連絡協議会(年2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー全員面接</li> <li>・スクールカウンセラー連絡協議会(年2回)</li> <li>・スクールカウンセラー配置派遣のあり方の検討</li> </ul>		
④ 個別最適な学びに係る授業改善推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務主任会における実践例等の情報交換・協議</li> <li>・研究主任会における実践例等の情報交換・協議</li> <li>・各種研究発表及び発表会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務主任会における実践例等の情報交換・協議及び好事例の発信</li> <li>・研究主任会における実践例等の情報交換・協議及び好事例の発信</li> <li>・各種研究発表及び発表会への参加</li> </ul>		<b>関連計画等</b>

<b>施策展開の方向性</b>		様々な困難を抱える子どもたちの能力を最大限に伸ばすための支援の充実を図ります。
コード	2-2-1-2	

<b>事業名</b>	個に応じた支援	<b>担当課</b>	教育支援課
------------	---------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級に在籍する支援の必要な児童・生徒に対し、身辺自立を目的とした生活習慣の指導や学習、集団行動、登下校時の指導等を行う介助員を配置することなどにより、学級における支援・指導体制の充実を図る。</li> <li>・通常学級等に在籍する支援の必要な児童に対し、移動や身辺の介助、指導の補助等を行う支援員を配置し、校内生活の安定と適切な教育環境を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級に在籍する児童・生徒一人ひとりが、学習上又は生活上の困難を克服し自立に向かう環境が整っている。</li> <li>・通常の学級に在籍する児童が学校生活の補助等により適切な教育環境のもとで、指導・支援が受けられている。</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性
(This area is currently blank with a diagonal line across it.)		

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 特別支援教育巡回相談(再掲)	・学校への専門家チーム(医師、作業療法士等)派遣			・特別支援教育推進 ・特別支援学級維持管理費(小・中)
② 体育授業指導者派遣(特別支援学級)	・体育授業指導者による運動機能の向上指導			
③ 特別支援学級介助員	・特別支援学級介助員の人員確保及び適正配置			
④ 特別支援教育支援員	・特別支援教育支援員の人員確保及び適正配置			<b>関連計画等</b> ・第3期こまえ子ども・若者応援プラン

<b>施策展開の方向性</b>		多様な学びの場を創出し、学びのセーフティネットの充実を図ります。
コード	2-2-2-1	

<b>事業名</b>	不登校対策推進	<b>担当課</b>	指導室
------------	---------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校における組織的な支援体制を整備するため、不登校対応巡回教員(中学校)による不登校生徒支援及び魅力ある学校づくりに係る助言等を適切に行う。誰一人取り残さない教育の実現に向けて、特別支援教育研修、特別支援教育コーディネーター連絡協議会等を通して、通常の学級等における個に応じた指導の充実を図る。(再掲)</li> <li>デジタルドリル及び授業支援アプリを効果的に活用し、全ての児童・生徒が自らのペースで主体的に学習を進められる環境を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校が生じない魅力ある学校づくりが進展しているとともに、不登校者に対して個に応じた学びのサポート体制が整えられている。(再掲)</li> <li>学校に限らず、多様な学びの場の中で、全ての児童・生徒に居場所があり、自らのペースで主体的に学びを進めている。</li> </ul>

令和 年度の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 多様な学び場の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校対応巡回教員の活用(再掲)</li> <li>指導室、教育支援課、教育支援センター、不登校対応巡回教員との不登校対策に係る協議</li> <li>デジタルを活用した不登校支援(再掲)</li> <li>フリースクール等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校対応巡回教員の活用(再掲)</li> <li>指導室、教育支援課、教育支援センター、不登校対応巡回教員との不登校対策に係る協議</li> <li>デジタルを活用した不登校支援(再掲)</li> <li>フリースクール等との連携</li> <li>学びの多様化学校及びチャレンジクラスの設置検討(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校対応巡回教員の活用(再掲)</li> <li>指導室、教育支援課、教育支援センター、不登校対応巡回教員との不登校対策に係る協議</li> <li>デジタルを活用した不登校支援(再掲)</li> <li>フリースクール等との連携</li> <li>学びの多様化学校又はチャレンジクラスの設置(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報教育推進</li> </ul>
② 特別支援学級・教室運営の充実(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学級・教室代表者会における研修・情報交換及び今後の検討</li> </ul>			<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>狛江市人権施策推進指針</li> <li>狛江市DX戦略2.0</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		多様な学びの場を創出し、学びのセーフティネットの充実を図ります。
コード	2-2-2-2	

<b>事業名</b>	不登校対策	<b>担当課</b>	教育支援課
------------	-------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校に校内教育支援センターを設置し、不登校から学校復帰する段階にある生徒等に対し、学校内で安心できる場の提供することで、学びの継続と成長を促す。また、コミュニティスクールにおけるゾーン内の小学校とも連携し、小学校と中学校の接続を見据えた支援に取り組む。</li> <li>不登校児童・生徒に対し、教育支援センター内のゆうゆう教室において、自らの進路を主体的に捉えて、社会的自立を目指すための適切な指導と学習の援助等を行う。</li> <li>不登校児童・生徒に対し、社会とのつながりを持つ機会を提供するため、ゆうあいフレンドを派遣し、不登校児童・生徒の社会的自立を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての児童・生徒が自分の状態や背景、特性に応じて、適切な教育環境を柔軟に選べる仕組みが構築されている。</li> <li>学校への復帰だけを目的とせず、不登校児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的自立を目指し、意欲的に学習に取り組んでいる。</li> <li>不登校児童・生徒が孤立することなく、社会とのつながりを適切に持つことにより、社会的自立に向けて人間関係の広がりが持っている。</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性
(This area is currently blank with a diagonal line across it.)		

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 校内教育支援センター(各中学校)	・校内教育支援センターの設置・運営			・不登校対策支援
② ゆうゆう教室(適応指導教室)	・ゆうゆう教室における不登校児童・生徒への適切な指導・支援			
③ ゆうあいフレンド派遣	・不登校児童・生徒に対するゆうあいフレンド派遣(心理学専攻者等)			<b>関連計画等</b> ・第3期こまえ子ども・若者応援プラン

<b>施策展開の方向性</b>		多様な学びの場を創出し、学びのセーフティネットの充実を図ります。
<b>コード</b>	2-2-2-3	

<b>事業名</b>	多様な学びの場の創出	<b>担当課</b>	公民館
------------	------------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>中央公民館(こまえみらいテラス)や西河原公民館において、フリースペースの充実やスタディコーナーの設置等多様な学びの場の創出を図り、子どもたちの学習機会を保障する学びのセーフティネットとしての一翼を担う。</li> <li>若者の意見を取り入れて、こまえみらいテラスのティーンズルームの活用を図るなど、若者に寄り添った若者支援の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会と市長部局の連携により、若者の多様な学びの場が展開され、学びのセーフティネットが充実し、子どもたちの学習機会の保障が十分になされている。</li> <li>こまえみらいテラスのティーンズルームが、多くの中高生に利用され、若者の居場所として機能するとともに、若者寄り添った若者支援が展開されている。</li> </ul>

令和 年度 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業	
	R7	R8	R9		
① 多様な学びの場の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>フリースペースの充実</li> <li>スタディコーナー等の学びの場の確保</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>市民センター管理費</li> <li>西河原公民館運営費</li> <li>居場所事業</li> </ul>	
② ティーンズルームの開設・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・若者主体のティーンズルーム・ワークショップの実施</li> <li>NPO法人との連携</li> <li>ティーンズルーム・オープン(11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップの意見を尊重した事業展開</li> <li>NPO法人との連携</li> </ul>			<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>狛江市民センター改修基本構想</li> <li>第3期こまえ子ども・若者応援プラン</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		外国籍や外国語を母語とする子どもたちへの支援の充実を図ります。
コード	2-2-3-1	

<b>事業名</b>	日本語学習支援	<b>担当課</b>	指導室
------------	---------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導を必要とする児童・生徒に対して日本語指導員を派遣し、適切な指導・支援を迅速に行い、生活言語、学習言語の能力の伸長を図る。市長部局やNPO法人等との連携を図り、外国籍や外国語を母語とする児童・生徒及び家庭への支援の充実を図る。</li> <li>日本語指導担当者会を通して、各学校における日本語指導の充実の他、外国籍や外国語を母語とする児童・生徒の文化的アイデンティティを保護する等、心理的なケアを行えるようにする。また人権教育を推進し、自他ともに認め、支え合う態度の育成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国籍や外国語を母語とする児童・生徒が豊かな学校生活を送ることができるようになるために必要な日本語能力を取得しているとともに、将来にわたって社会で生きていくために必要な学力や知識を身に付けている。</li> <li>外国籍や外国語を母語とする児童・生徒が、偏見や差別にさらされることなく学校生活を送れるとともに、児童・生徒が共生社会の実現に向けて行動している。</li> </ul>

令和 年度の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性
(This area is currently blank with a diagonal line across it.)		

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 日本語指導推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導員派遣</li> <li>日本語指導担当者会における研修・情報交換</li> <li>市長部局(政策室)及びNPO法人等との連携</li> </ul>	→		<ul style="list-style-type: none"> <li>国際理解教育促進</li> <li>教育研究推進</li> </ul>
② 人権教育推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権尊重教育推進校の指定 ※R6～R8年度:緑野小学校</li> <li>人権教育推進委員会による課題共有</li> <li>年間指導計画に基づく人権教育の推進(各学校)</li> </ul>	→		<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>狛江市人権施策推進指針</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		子どもたちの声をきく体制づくりや、専門的人材を活用した相談体制の機能強化を図ります。
コード	2-3-1-1	

<b>事業名</b>	相談体制の機能強化	<b>担当課</b>	指導室
------------	-----------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>WEBQUの結果を踏まえ、児童・生徒が安心して生活できるための学級・学校風土づくりを進め、いじめ及び自殺を未然防止する。また学級経営及び児童・生徒支援に関するコンサルティング(早稲田大学からの講師派遣)、各種研修会の実施により、WEBQUの活用等の充実を図る。(再掲)</li> <li>各学校において、生命の尊さを学ぶ授業や「SOS の出し方に関する教育」を推進し、いじめの未然防止や自殺予防に努めるとともに、生活指導主任会等においてゲートキーパー研修を実施し、児童・生徒の不安や悩みを受け止める体制を構築する。(再掲)</li> <li>一人1台タブレット端末でアクセス可能な相談窓口の開設等、児童・生徒のSOSを受け止める体制を構築するとともに、スクールカウンセラー、専門教育相談員等との全員面接を通して、児童・生徒との人間関係を構築し、いつでも相談できる体制を構築する。(小5・中1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEBQUの活用等により、適切な児童・生徒理解が図られ、学級経営及び児童・生徒支援が的確に行われている。また、WEBQUにおける侵害行為認知群、不満足群・要支援群について、令和6年度を規準として、全体に占める割合が減少している。(再掲)</li> <li>児童・生徒の生命尊重の精神の涵養や相互理解が進み、いじめの未然防止が図られるとともに、SOSの出し方に関する教育の推進や教員研修等により、自殺予防が適切に図られている。(再掲)</li> <li>児童・生徒が不安や悩み事について、身近な大人に相談することができる体制が構築されるとともに教員等の傾聴スキルが向上し、児童・生徒が学校生活はもとより、安心して日常生活を送ることができている。</li> </ul>

令和 年度の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 児童・生徒のアセスメント(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEBQUの実施(全児童・生徒 年2回)</li> <li>各学校におけるコンサルティング(早稲田大学からの講師派遣)</li> <li>WEBQUに係る管理職研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEBQUの実施(全児童・生徒 年2回)</li> <li>各学校におけるコンサルティング(早稲田大学からの講師派遣)</li> <li>WEBQUに係る管理職研修</li> <li>児童・生徒のアセスメント及びコンサルティングの成果検証</li> <li>WEBQUの今後のあり方検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEBQUの実施(全児童・生徒 年2回)</li> <li>各学校におけるコンサルティング(早稲田大学からの講師派遣)</li> <li>WEBQUに係る管理職研修</li> <li>WEBQUの結果についての多面的分析</li> <li>コンサルティングのあり方検討</li> </ul>	児童・生徒の実態把握に係る調査
② 相談体制の充実(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校における「SOS の出し方に関する教育」の実践</li> <li>生活指導主任会における研修・情報交換(再掲)</li> <li>デジタルを活用した相談窓口の開設</li> <li>ゲートキーパー研修</li> </ul>			
③ スクールカウンセラーの活用推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー全員面接</li> <li>スクールカウンセラー連絡協議会(年2回)</li> <li>スクールカウンセラー配置派遣のあり方の検討</li> </ul>			<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康こまえ21(第3次)・食育推進計画(第3次)・いのち支える粕江市自殺対策計画(第2次)～ウェルこまヘルスプラン～</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		子どもたちの声をきく体制づくりや、専門的人材を活用した相談体制の機能強化を図ります。
コード	2-3-1-2	

<b>事業名</b>	相談体制の機能強化	<b>担当課</b>	教育支援課
------------	-----------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門教育相談員を各学校へ定期的に派遣することで、児童・生徒やその保護者等の身近な存在として気軽に相談できる体制を整備するとともに、教職員等とも連携しながら、教育相談の体制強化を図る。</li> <li>・児童・生徒やその家庭の課題解決に向け、スクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携し、適切な支援につなげるとともに、各学校において課題を抱える児童・生徒の学習支援や学校での生活を支援するため家庭と子どもの支援員を配置し、子どもたちの安定した生活に寄与する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒やその保護者等が安心して相談できる体制が整備されている。</li> <li>・家庭環境に起因する諸課題の早期発見・支援に向けて、組織的な対応ができています。</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性
(This area is currently blank with a diagonal line across it.)		

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 教育相談(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達等相談(専門教育相談員)</li> <li>・障がい特性に応じた相談支援</li> <li>・特別支援学校等の情報収集・提供</li> </ul>	→		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談関係費</li> <li>・不登校対策支援</li> <li>・学校と家庭の連携推進</li> </ul>
② スクールソーシャルワーカー(SSW)派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校へのSSW派遣</li> <li>・SSWの生活指導主任会及びスクールカウンセラー連絡協議会等の参加</li> <li>・SSWの活動推進</li> </ul>	→		
③ 家庭と子どもの支援員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校への家庭と子どもの支援員の配置</li> </ul>	→		<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期こまえ子ども・若者応援プラン</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		学校等において、多角的なアセスメントが組織的に行われるよう連携の充実を図ります。
コード	2-3-2-1	

<b>事業名</b>	学校・地域・関係機関の連携による児童・生徒支援	<b>担当課</b>	指導室
------------	-------------------------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>WEBQUの結果を踏まえ、児童・生徒が安心安全に生活できるための学級・学校風土づくりを進め、いじめ及び自殺を未然防止する。また学級経営及び児童・生徒支援に関するコンサルティング(早稲田大学からの講師派遣)、各種研修会の実施により、WEBQUの活用等の充実を図る。(再掲)</li> <li>青少年健全育成連絡会における学校・地域・関係機関等による協議・情報交換等を通して、児童・生徒を取り巻く諸問題に対し、関係者・関係機関が連携を図り適切に対応するための体制を構築する。各学校においてケース会議を適宜適切に行い、関係機関と連携を図りながらタイミングを逸することなく適切な支援を行えるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEBQUの活用等により、適切な児童・生徒理解が図られ、学級経営及び児童・生徒支援が的確に行われている。また、WEBQUにおける侵害行為認知群、不満足群・要支援群について、令和6年度を規準として、全体に占める割合が減少している。(再掲)</li> <li>地域等と連携した児童・生徒を取り巻く諸問題に対する解決に向けた協力体制のより一層の充実が図られている。児童虐待や経済的な困難(貧困)、ヤングケアラー等、児童・生徒が家庭等において抱える問題に対し、いち早く気づき、支援へとつなぐことができている。</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性
(This area is currently blank and crossed out with a diagonal line.)		

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 児童・生徒のアセスメント(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEBQUの実施(全児童・生徒 年2回)</li> <li>各学校におけるコンサルティング(早稲田大学からの講師派遣)</li> <li>WEBQUに係る管理職研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEBQUの実施(全児童・生徒 年2回)</li> <li>各学校におけるコンサルティング(早稲田大学からの講師派遣)</li> <li>WEBQUに係る管理職研修</li> <li>児童・生徒のアセスメント及びコンサルティングの成果検証</li> <li>WEBQUの今後のあり方検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEBQUの実施(全児童・生徒 年2回)</li> <li>各学校におけるコンサルティング(早稲田大学からの講師派遣)</li> <li>WEBQUに係る管理職研修</li> <li>WEBQUの結果についての多面的分析</li> <li>コンサルティングのあり方検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の実態把握に係る調査</li> <li>教育研究推進</li> </ul>
② 地域等連携支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年健全育成連絡会における関係づくり・研修・情報交換</li> <li>関係者及び関係機関と連携したケース会議</li> </ul>	→		<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>狛江市人権施策推進指針</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		学校等において、多角的なアセスメントが組織的に行われるよう連携の充実を図ります。
コード	2-3-2-2	

<b>事業名</b>	学校等における支援体制づくり	<b>担当課</b>	教育支援課
------------	----------------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの生活上の課題への対応に向けて、スクールソーシャルワーカーが外部の関係機関へのコーディネートを行うとともに、スクールソーシャルワーカーの生活指導主任会及びスクールカウンセラー連絡協議会等の参加により、学校及び関係機関との連携を深める。</li> <li>児童・生徒やその家庭の課題解決に向け、スクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携し、適切な支援につなげるとともに、各学校において課題を抱える児童・生徒の学習支援や学校での生活を支援するため家庭と子どもの支援員を配置し、子どもたちの安定した生活に寄与する。(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校等における多角的なアセスメントにより、児童・生徒が家庭において抱える問題や生活上の課題等を早期に発見し、支援につながる体制が構築されている。</li> <li>家庭環境に起因する諸課題の早期発見・支援に向けて、組織的な対応ができています。(再掲)</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 教育相談(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達等相談(専門教育相談員)</li> <li>障がい特性に応じた相談支援</li> <li>特別支援学校等の情報収集・提供</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談関係費</li> <li>不登校対策支援</li> <li>学校と家庭の連携推進</li> </ul>
② スクールソーシャルワーカー(SSW)派遣(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校へのSSW派遣</li> <li>SSWの生活指導主任会及びスクールカウンセラー連絡協議会等の参加</li> <li>SSWの活動推進</li> </ul>			
③ 家庭と子どもの支援員(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校への家庭と子どもの支援員の配置</li> </ul>			<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3期こまえ子ども・若者応援プラン</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		小中学校9年間を通じた教育を展開し、学校と家庭、地域社会で子どもたちを見守りはぐくむ活動を推進します。
コード	3-1-1-1	

<b>事業名</b>	コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動	<b>担当課</b>	学校教育課
------------	-----------------------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校区域(ゾーン)に設置するコミュニティ・スクール(CS)において、小中一貫の教育や地域と学校の連携の視点に立ち、互いの強みを活かした学校運営に関する議論の促進を図る。</li> <li>小中学校と地域コーディネーター、地域住民の連携を促進し、地域学校協働活動のさらなる活性化を図る。</li> <li>コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の連携を促進し、一体的に運用することにより、各ゾーンにおける包括的な教育体制の構築を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各コミュニティ・スクールにおいて、地域と学校の連携を意識した議論が活発に行われ、互いの強みを活かした取組が実施されている。</li> <li>学校と地域コーディネーターが有機的に連携し、地域学校協働活動が活発に展開され、発展可能性が期待される状態となっている。</li> <li>コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が共通理解のもとで連携し、一体的に運用されている。</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① コミュニティ・スクール(CS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>4つのゾーンにおけるコミュニティ・スクールの運営助言</li> <li>学校・保護者への事業周知の強化</li> <li>CSアドバイザー派遣事業の活用</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクール</li> <li>地域学校協働活動推進事業</li> </ul>
② 地域学校協働活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前授業、地域未来塾の実施(拡大検討)</li> <li>学校・保護者への事業周知の強化</li> <li>地域コーディネーター間の連携システムの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前授業、地域未来塾の実施(拡大検討)</li> <li>学校・保護者への事業周知の強化</li> <li>地域コーディネーター間の連携システムの活用</li> <li>スキルアップ研修の実施</li> </ul>		
③ CS・地域学校協働活動の一体的運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>一体的運営に関するアイデア集の提供</li> <li>会議体の効果的な運用に向けた見直し</li> <li>統括コーディネーターの活用促進</li> </ul>			<b>関連計画等</b>

<b>施策展開の方向性</b>		小中学校9年間を通じた教育を展開し、学校と家庭、地域社会で子どもたちを見守りはぐくむ活動を推進します。
コード	3-1-1-2	

<b>事業名</b>	小中連携教育の展開	<b>担当課</b>	指導室
------------	-----------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育管理職の兼務発令や小中連携の日の実施等、狛江市独自のコミュニティ・スクールの単位である中学校区をゾーンとした学校間連携を推進し、小・中学校9年間を通じた学びの充実を図る。</li> <li>・青少年健全育成連絡会における学校・地域・関係機関等による協議・情報交換等を通して、児童・生徒を取り巻く諸問題に対し、関係者・関係機関が連携を図り適切に対応するための体制を構築する。(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール制度を適切に運用し、小・中学校9年間を通じて、学校間の学びをつなぐとともに、地域の願いや児童・生徒の声を生かした学校経営が展開されている。</li> <li>・地域等と連携した児童・生徒を取り巻く諸問題に対する解決に向けた協力体制のより一層の充実が図られている。(再掲)</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性
(This area is currently blank and crossed out with a diagonal line.)		

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 小・中連携推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小・中連携の日」における情報交換・協議</li> <li>・かけはしプロジェクト委員会における研究推進(テーマ:探究)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小・中連携の日」における情報交換・協議</li> <li>・かけはしプロジェクト委員会における研究推進(テーマ:探究)及びテーマの見直し</li> <li>・各ゾーンの取組についての情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小・中連携の日」における情報交換・協議</li> <li>・かけはしプロジェクト委員会における研究推進(新しいテーマ)</li> <li>・各ゾーンの取組についての情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中連携の更なる推進</li> <li>・教育研究推進</li> </ul>
② 地域等連携支援(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成連絡会における関係づくり・研修・情報交換</li> <li>・関係機関と連携したケース会議</li> </ul>	→		<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市人権施策推進指針</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		情報発信や外部評価を積極的に活用し、教育活動の改善・充実につなげます。
コード	3-1-2-1	

<b>事業名</b>	情報発信及び外部評価活用	<b>担当課</b>	学校教育課
------------	--------------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会広報誌「ガク☆チキ」や教育委員会ホームページ等を活用し、家庭・地域へ教育活動に関する情報発信を適切に行う。</li> <li>・教育行政全般について、教育委員会において自己点検及び評価を行い、PDCAサイクルを適切に運用することによって、教育行政の質の向上に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会広報誌「ガク☆チキ」が継続発行(年2回)され広く周知されているとともに、教育委員会及び学校ホームページで教育活動が見やすく定期的に情報発信されている。</li> <li>・教育委員会の自己点検及び評価について、わかりやすく報告書としてまとめられ発行されており、教育行政の質の改善が図られている。</li> </ul>

令和 年度の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 広報媒体を活用した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会広報誌「ガク☆チキ」の発行</li> <li>・教育委員会ホームページの更新(令和7年10月から)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会広報誌「ガク☆チキ」の発行</li> <li>・教育委員会ホームページの維持管理・活用</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般事務費</li> <li>・教育広報関係費</li> </ul>
② 教育委員会の自己点検及び評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会の自己点検及び評価の実施</li> <li>・泊江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会による再評価の実施</li> </ul>		→	<b>関連計画等</b>

<b>施策展開の方向性</b>		情報発信や外部評価を積極的に活用し、教育活動の改善・充実につなげます。
コード	3-1-2-2	

<b>事業名</b>	学校経営の改善・充実	<b>担当課</b>	指導室
------------	------------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動その他の学校経営の状況について、教職員、保護者、児童・生徒、学校運営協議会等による学校評価を実施し、学校の教育活動の改善を図る。また、狛江市立学校第三者評価委員会による学校訪問等により、各学校の学校経営全般について専門的・客観的立場から評価・検証し、その結果得られた課題及び問題点を基に学校に対し適切な支援・指導を行い、地域に根ざした魅力ある学校づくりを推進する。</li> <li>・学校だよりや学校ホームページ等による積極的な教育活動に関する情報発信により、地域や社会に開かれた学校経営を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員、児童・生徒、保護者、学校運営協議会等による学校評価や狛江市立学校第三者評価委員会の実施により教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善・充実のための効果的なマネジメントサイクルが確立している。</li> <li>・学校だよりや学校ホームページ、保護者配信メール等による適切な情報発信により、地域や社会に開かれた学校経営が推進され、地域とともにある学校づくりが進んでいる。</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性
(This area is currently blank with a diagonal line across it.)		



取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員による自己評価</li> <li>・保護者、児童・生徒、地域による学校関係者評価</li> <li>・第三者評価委員会(各学校隔年実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員による自己評価及び評価項目の検討</li> <li>・保護者、児童・生徒、地域による学校関係者評価</li> <li>・第三者評価委員会(各学校隔年実施)</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営改善・発展のための事業</li> <li>・地域学校協働活動推進事業</li> </ul>
② 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会ホームページ、広報誌等による情報発信</li> <li>・学校だよりや学校ホームページ、保護者等との連絡システムによる適切な情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会ホームページ、広報誌等による情報発信</li> <li>・学校だよりや学校ホームページ、保護者等との連絡システムによる適切な情報発信及び発信方法の検討</li> </ul>	→	
③ 外部人材活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コーディネーター(地域学校協働活動)との連携による外部人材の活用</li> </ul>	→		<b>関連計画等</b>

<b>施策展開の方向性</b>		専門家や地域の教育資源を活用し、部活動を始め子どもたちを地域で支え伸ばす活動を推進します。
コード	3-1-3-1	

<b>事業名</b>	部活動の地域移行・地域展開	<b>担当課</b>	学校教育課
------------	---------------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
・市内で多様な活動を展開する個人、団体等と連携し、生徒が自校の部活動に加えて、幅広くスポーツ・文化活動に取り組める環境を整備について検討を進めるとともに、部活動の地域移行・地域展開の推進に向けた方針を示し、中学校長と地域住民で構成する中学校の部活動等推進連絡協議会において狛江市全体での議論を進める。	・中学校の部活動等推進連絡協議会での議論を通じて、部活動の多様なあり方が認められ、実践が開始していることに加え、地域の個人、団体等の活動により、生徒がスポーツ・文化活動に取り組める場が広がることで、部活動の意義に応じた地域移行・地域展開が進展している。

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 地域移行・地域展開に関する方向性の整理	・中学校の部活動等推進連絡協議会の構成等の見直し及び議論展開 ・コミュニティ・スクールのゾーンにおける議論展開 ・部活動の地域展開に関する基本方針の策定	・中学校の部活動等推進連絡協議会における議論展開 ・コミュニティ・スクールのゾーンにおける議論展開 ・部活動の地域展開に関する基本方針を踏まえた事業展開	・中学校の部活動等推進連絡協議会における議論展開 ・コミュニティ・スクールのゾーンにおける議論展開 ・部活動の地域展開に関する基本方針の見直し	・部活動地域連携関係費
② 多様な活動を展開する団体等との連携による活動場所の確保	・活動メニュー・活動場所の確保支援	・活動メニュー・活動場所の確保支援 ・地域による活動(ゆるサークル)に関する留意事項の検討	・活動メニュー・活動場所の確保支援 ・地域による活動(ゆるサークル)に関する留意事項の検討のチェックリストの作成	
③ 技能を有する個人による部活動支援	・部活動指導員等の拡充検討(地域人材等の活用)	・地域人材等の活用による事業展開(試行実施)		
④ 合同部活動の展開	・合同部活動に関するマニュアルの策定	・合同部活動に関するマニュアル及び部活動の地域展開に関する基本方針に則った事業展開		<b>関連計画等</b> ・部活動の地域展開に関する基本方針

<b>施策展開の方向性</b>		専門家や地域の教育資源を活用し、部活動を始め子どもたちを地域で支え伸ばす活動を推進します。
コード	3-1-3-2	

<b>事業名</b>	地域等教育資源の活用促進	<b>担当課</b>	指導室
------------	--------------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動指導員、技術指導員の活用により、専門的な指導を行う等、部活動の指導体制の充実を図る</li> <li>職場体験等の体験活動を実施するとともに、特別活動を要に各教科等で社会的・職業的自立に向け、発達を促すキャリア教育を推進する。(再掲)</li> <li>ティーチング・アシスタント、スクール・サポート・スタッフ、副校長補佐、社会の力活用事業の活用等、学校支援のための人材を派遣し、教員が児童・生徒と丁寧に向き合う時間を創り、児童・生徒への指導・支援の充実を図るとともに、カリキュラム・マネジメントの視点から、専門家や地域人材の活用を推進し、学校運営及び教育活動等の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動の地域展開を踏まえつつ、学校における部活動指導体制が適切に見直されている。</li> <li>外部人材や関係機関と連携し、職場体験を始めとする体験活動に取り組むことで、児童・生徒が学校での学びの意義を理解し、主体的に学習に取り組んでいる。(再掲)</li> <li>教員に対する様々なサポート体制が充実し、児童・生徒と向き合う時間が適切に確保されているとともに、学校運営及び教育活動のより一層の充実が図られている。</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 部活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動指導員、技術指導員の配置</li> <li>大会等参加費補助金</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動助成</li> <li>ティーチングアシスタント</li> <li>社会の力活用事業</li> <li>エデュケーション・アシスタント</li> <li>指導一般事務費</li> </ul>
② キャリア教育推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校におけるキャリア教育年間指導計画に基づく教育活動の展開</li> <li>職場体験(各学校)</li> <li>進路指導主任会における情報交換(年5回)</li> <li>マイキャリアノートの活用</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校におけるキャリア教育年間指導計画に基づく教育活動の展開及び新しい学習指導要領に基づく計画の見直し</li> <li>職場体験(各学校)</li> <li>進路指導主任会における情報交換(年5回)</li> <li>マイキャリアノートの活用</li> </ul>	
③ 人材支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクール・サポート・スタッフ派遣</li> <li>ティーチングアシスタント派遣</li> <li>エデュケーション・アシスタント派遣</li> <li>副校長補佐配置</li> <li>社会の力活用事業講師派遣</li> </ul>			<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校の働き方改革プラン</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		学校施設の計画的改修や修繕を推進し、学校の適正規模等に関する議論を深めます。
コード	3-2-1-1	

<b>事業名</b>	学校適正規模等の検討及び学校施設改修・修繕	<b>担当課</b>	学校教育課
------------	-----------------------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市公共施設整備計画等の長期展望に立った計画に基づき、老朽化対応等の改修工事を行うとともに、各学校の改修時期も見据えながら必要な修繕を実施し、安心安全な学校環境整備を進める。</li> <li>・今後の社会変化に適切に対応し、より豊かな教育環境を実現するため、学校関係者、地域住民等で構成する会議体を設置し、将来における学校、地域の望ましいあり方について議論する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市公共施設整備計画に基づく改修工事が計画どおりに実施され、各学校の修繕が必要に応じ適切に実施されている。</li> <li>・2035年の学校やこどもを取り巻く環境の望ましいあり方について、学校、地域で共有され、その実現に向けた具体的な議論が行われている。</li> </ul>

令和 年度の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 小・中学校のより良い教育環境構築に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議体の設置・運営及び協議</li> <li>・コミュニティ・スクールのゾーンにおける議論補助</li> <li>・教職員向けの研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議体の運営及び協議</li> <li>・(仮称)彩り豊かな、魅力ある学校づくりの推進に関する基本構想(案)の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議体の運営及び協議</li> <li>・(仮称)彩り豊かな、魅力ある学校づくりの推進に関する基本構想(案)に基づいた整備方針の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校既存施設改修工事(施設課)</li> <li>・小・中学校学校維持管理費</li> </ul>
② 小・中学校施設改修工事(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受変電設備改修工事(和泉小・四中)</li> <li>・改修工事(五小)</li> <li>・空調設備整備工事(緑野小)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模改修工事(三中)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模改修工事(六小・緑野小・三中)</li> <li>・空調設備整備工事(一中・四中)</li> </ul>	
③ 小・中学校施設修繕(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適宜的確な修繕の実施(ユニバーサルデザイン等の対応)</li> </ul>			<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市公共施設整備計画</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		安心安全な給食の提供や食育の推進、学校・通学路における防犯や交通安全のための取組を推進します。
コード	3-2-2-1	

<b>事業名</b>	安心安全な学校給食及び通学路安全対策	<b>担当課</b>	学校教育課
------------	--------------------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な食材検査、アレルギー疾患に対する個別対応等を進めるとともに、専門医療機関と連携したアナフィラキシー対応の仕組みを活用し、安心安全な給食の提供に向けた取組を推進する。</li> <li>地域の生産者等と連携した狛江産野菜の活用(地産地消)や、給食時間等を通じた食育の推進、試食会による給食に対する理解の拡大などに取り組む。</li> <li>狛江市通学路交通安全対策プログラムに基づき、学校、警察、道路管理者、市教育委員会等と共に、保護者及び地域の方々と連携を図りながら、通学路における交通安全対策を推進する。また、通学路上に防犯カメラを設置するとともに、学校安全ボランティアによる通学路の見守りを実施し、児童・生徒の登下校時等の安全確保を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故等のない安心安全な給食提供が継続されている。</li> <li>地域の生産者等と連携し、安定的に狛江産野菜が活用されており、栄養士等のアウトリーチによる食に関する授業・給食時訪問や、給食センターにより試食会が適宜実施され、児童・生徒はもとより、広く市民の給食に対する理解が進んでいる。</li> <li>合同点検を踏まえた通学路安全対策推進会議の検討を通じて、通学路における交通安全対策が行われている。市内全域において防犯カメラを設置し、継続的な保守及び運用が行われているとともに、学校安全ボランティアの登録者数が一定程度確保され、児童・生徒の安全確保が図られている。</li> </ul>

令和 年度の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 安心安全な学校給食	<ul style="list-style-type: none"> <li>地場野菜の活用及び地域生産者との連携</li> <li>食に関心を持つ取組の推進</li> <li>食材検査(細菌検査、残留農薬検査、遺伝子組換え食品分析)の実施</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食費</li> <li>給食センター管理運営費</li> <li>中学校給食費</li> <li>学校安全対策費</li> </ul>
② 食物アレルギー対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギー疾患対応及びアナフィラキシーホットラインの活用、専用携帯電話の配置</li> <li>アレルギー情報交換会及びアレルギー関係講習会の実施</li> </ul>			
③ 通学路安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路安全対策推進会議(通学路合同点検)の実施</li> <li>防犯カメラの保守及び運用</li> </ul>			
④ 学校安全ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校安全ボランティアの周知・募集、ベスト等の購入・配布</li> </ul>			<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康こまめ21(第3次)・食育推進計画(第3次)・いのち支える狛江市自殺対策計画(第2次)～ウェルこまヘルスプラン～</li> <li>狛江市通学路交通安全対策プログラム</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		安心安全な給食の提供や食育の推進、学校・通学路における防犯や交通安全のための取組を推進します。			
<b>コード</b>	3-2-2-2				
<b>事業名</b>	こどもみまもり110番事業	<b>担当課</b>	社会教育課		
<b>施策展開の具体的内容</b>		<b>到達目標(令和11年度末)</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市立学校PTA連合会の「こどもみまもり110番事業」を継続的に支援し、プレート設置協力者を募り、子どもたちが安心して過ごすことのできる地域社会づくりを推進する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもみまもり110番プレート設置協力者数が適切に維持され、子どもたちが緊急時に避難し、助けを求める拠点が常に確保されている。</li> </ul>			
<b>令和 年度の取組結果・成果</b>		<b>評価</b>	<b>今後の課題・方向性</b>		
<b>取組内容</b>		<b>年次計画</b>			<b>関連する予算事業</b>
		<b>R7</b>	<b>R8</b>	<b>R9</b>	
①	子どもみまもり110番事業の実施	・こどもみまもり110番保険加入及び事業補助	→		・こどもみまもり110番
					<b>関連計画等</b>

<b>施策展開の方向性</b>		学校図書館と市立図書館の連携を深め、教員の教育活動や子どもたちの学びを支えます。
コード	3-2-3-1	

<b>事業名</b>	学校図書館の活用推進	<b>担当課</b>	指導室
------------	------------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館連絡協議会において、各学校における読書センター、学習センター、情報センターとしての学校図書館の効果的な運用、利用率の向上等に係る情報交換や協議を行うとともに、児童・生徒向けの読書促進のための資料作成等を行い、児童・生徒の学びを支援する。学校図書館と市立図書館の連携を図り、市立図書館による児童・生徒の学習支援としての資料提供等、図書資料の活用による児童・生徒の学びの充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>読書等を介して創造的な活動を行う場である学校図書館の機能強化により、児童・生徒が読書に親しみ、豊かな感性を育てるとともに、情報センターとしての機能が充実されている。</li> </ul>

令和 年度の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 学校図書館活用推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校司書及び司書教諭の連携</li> <li>情報センター機能の充実</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>図書整備</li> </ul>
② 市立図書館との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館連絡協議会等における情報交換及び協議</li> <li>児童・生徒へのセカンドブック(小1)及びサードブック(中1)配付等の協力(各学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館連絡協議会等における情報交換及び協議</li> <li>市立図書館との連携についてのあり方検討</li> <li>児童・生徒へのセカンドブック(小1)及びサードブック(中1)配付等の協力(各学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館連絡協議会等における情報交換及び協議</li> <li>市立図書館と協力した読書活動の実施</li> <li>児童・生徒へのセカンドブック(小1)及びサードブック(中1)配付等の協力(各学校)</li> </ul>	<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>粕江市子ども読書活動推進計画</li> <li>学校図書館教育全体計画(各学校)</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		学校図書館と市立図書館の連携を深め、教員の教育活動や子どもたちの学びを支えます。			
<b>コード</b>	<b>3-2-3-2</b>				
<b>事業名</b>	学校図書館との連携	<b>担当課</b>	図書館		
<b>施策展開の具体的内容</b>		<b>到達目標(令和11年度末)</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小・中学校及び学校図書館と連携することで、子どもたちの主体的学習を支援し、読書等を介して創造的な活動を行う場である学校図書館の機能の強化・充実に寄与する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館と学校図書館との間で情報共有が図られるとともに、学校図書館への資料貸出等のニーズに応え、学校図書館への支援の充実が図られている。</li> </ul>			
<b>令和 年度の取組結果・成果</b>		<b>評価</b>	<b>今後の課題・方向性</b>		
<b>取組内容</b>		<b>年次計画</b>			<b>関連する予算事業</b>
		<b>R7</b>	<b>R8</b>	<b>R9</b>	
①	学校図書館支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校配送便定期運行(配本・資料連携)</li> <li>・一斉指導・集団読書用複本整備</li> <li>・学級文庫用図書整備</li> <li>・バリアフリー関連資料収集・提供</li> </ul>	→		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央図書館運営費</li> <li>・子ども読書活動推進事業</li> <li>・子ども読書啓発事業</li> <li>・利用支援サービス事業</li> </ul>
②	学校図書館との情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館連絡協議会(図書館職員参加)</li> <li>・図書館ホームページ掲示板及び「こどものページ」活用</li> </ul>	→		<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市子ども読書活動推進計画</li> <li>・学校図書館教育全体計画(各学校)</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		教員のキャリアに応じた資質・能力の育成や管理職の学校経営力の向上を図ります。
コード	3-3-1-1	

<b>事業名</b>	教員育成及び学校経営力の向上	<b>担当課</b>	指導室
------------	----------------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次・職層研修、キャリアアップに係る研修等を通じて、「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を参考に、各年次・職層等に必要な資質・能力を育成する。特に学校管理職には、校長会等における教育長講話や指導室長による学校経営に係る情報提供等を通じて、更なる学校経営力の向上に努める。</li> <li>・教職員を対象に喫緊の人権課題等をテーマとした人権教育研修を実施し、教職員の人権感覚の涵養及び指導力の向上を図る。(再掲)</li> <li>・誰一人取り残さない教育の実現に向けて、特別支援教育悉皆研修、特別支援教育コーディネーター連絡協議会等を通して、通常の学級等における個に応じた指導の充実を図る。(再掲)</li> <li>・教育研究奨励校、「狛江の教育21」研究協力校を指定し、学校教育における今日的な課題を解決するために研究に取り組み、研究成果を還元することで狛江の教育の質的向上につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員に各年次・職層等に必要な資質・能力が備わっており、学校教育全体の質的向上が図られている。学校管理職の学校経営力が向上し、学校評価等の結果を十分に生かした学校経営が行われているとともに、リスク管理や教職員のメンタル管理等の対応が適切に行われている。</li> <li>・教職員が適切な人権感覚を身に付け、児童・生徒と良好な人間関係を構築することで、児童・生徒が心理的安全性を感じている。(再掲)</li> <li>・障がいのあるなしに関わらず、すべての子どもたちが等しく個に応じた学びを享受するとともに、地域の中で、共に学び、共に体験することで、相互理解が深まり、自他ともに大切にしようとする姿勢が育まれている。(再掲)</li> <li>・教育研究奨励校、「狛江の教育21」研究協力校の研究の成果が全校に浸透し、狛江市全体で教育活動の質的向上が図られている。</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 教員研修推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次研修(1～3年、中堅教諭等)</li> <li>・職層研修</li> <li>・学校マネジメント研修</li> <li>・各学校におけるOJT</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次研修(1～3年、中堅教諭等)</li> <li>・職層研修</li> <li>・学校マネジメント研修</li> <li>・各学校におけるOJT</li> <li>・新しい学習指導要領の研修</li> </ul>	・教育研究推進
② 人権教育研修(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員に対する全体研修(再掲)</li> <li>・教職員に対する階層別研修(再掲)</li> </ul>			
③ 誰一人取り残さない特別支援教育推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育悉皆研修</li> <li>・特別支援学校のセンター的機能を活用した連携強化による研修等の充実</li> <li>・特別支援学級・教室代表者会における研修・情報交換及び今後の検討</li> <li>・特別支援教育コーディネーター連絡協議会における協議・情報交換及び今後の検討</li> <li>・デジタルを活用した個別支援の推進</li> </ul>			
④ 教育研究奨励	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究奨励校指定</li> <li>・「狛江の教育21」研究協力校指定</li> </ul>			<b>関連計画等</b> ・狛江市人権施策推進指針

<b>施策展開の方向性</b>		教員のキャリアに応じた資質・能力の育成や管理職の学校経営力の向上を図ります。
コード	3-3-1-2	

<b>事業名</b>	教育支援センターによる各種研修等の支援	<b>担当課</b>	教育支援課
------------	---------------------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
・教育支援センターでは、教育委員会が実施する新規採用職員等に対する授業観察を通じた研修等に対し、学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な育成を支援する観点から、教員としての基礎形成や学習指導力の向上に取り組み、学校教育全体の質的向上を目指す。	・教員としての学習指導力等が向上し、各学校において、児童・生徒に対し、個別最適な学びや協働的な学び等、学習指導要領に則り、適切な支援ができているとともに、学校教育全体の質的向上に寄与できている。

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性
(This area is currently blank and crossed out with a diagonal line.)		

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 教育支援センターによる研修支援	・教育委員会が実施する新規採用職員等に対する授業観察を通じた研修の実施・支援			・教育支援センター関係費
				<b>関連計画等</b>
				・第3期こまえ子ども・若者応援プラン

<b>施策展開の方向性</b>		学校の労働安全衛生体制の整備や教員の負担軽減、学校における役割分担の見直しを進めます。
コード	3-3-2-1	

<b>事業名</b>	業務改善推進	<b>担当課</b>	学校教育課
------------	--------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の校務支援システムの導入・刷新、リモートワークの推進、ICTを活用した業務の効率化等の校務DX(デジタル・トランスフォーメーション)等を進め、教職員の業務の効率性・生産性の向上を図る。</li> <li>・各小中学校の勤務状況を可視化し、比較対照することで、勤務時間減・業務削減やそれらに取り組む文化醸成を支援する。</li> <li>・部活動の指導技術を有する個人や文化・スポーツ活動を実施する団体等の地域資源を活用し、部活動の地域移行・地域展開を推進することで、教職員の負担軽減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が効率的に業務を行うための校務DX(デジタル・トランスフォーメーション)等が進んでおり、必要なデジタル機器、設備が整備され、教職員が適正な業務負担のもと、学習指導に専念できる教育環境が実現している。</li> <li>・現場でできる成功事例の導入等、各校において自ら積極的に勤務時間減・業務削減に取り組む文化が醸成されている。</li> <li>・部活動の地域移行・地域展開が進むことで、教職員が適度に部活動と関りながら、地域とともに生徒が幅広く文化・スポーツ活動を行うことができる環境が実現している。</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性
(This area is currently blank with a diagonal line across it.)		

取組内容	年次計画			関連する予算事業	
	R7	R8	R9		
① 校務支援システム刷新検討等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校における校務支援システムの刷新可能性の検討</li> <li>・小学校への同システムの導入検討</li> </ul>	→		<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報教育推進</li> <li>・部活動地域連携関係費</li> </ul>	
② リモートワーク運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リモートワークシステム運用・利用状況可視化</li> </ul>	→			
③ 勤務時間削減支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・完全閉庁時間を設ける取組等の試行実施(一部学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試行結果を踏まえた完全閉庁時間の制度検討</li> <li>・学校閉庁日の拡大の試行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校閉庁日・完全閉庁時間の取組の拡大・定着</li> </ul>		
④ 技能を有する個人による部活動支援(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導員等の拡充検討(地域人材等の活用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人材等の活用による事業展開(試行実施)</li> </ul>	→		<b>関連計画等</b>
⑤ 合同部活動の展開(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同部活動に関するマニュアルの策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同部活動に関するマニュアル及び部活動の地域展開に関する基本方針に則った事業展開</li> </ul>	→		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の働き方改革プラン</li> <li>・部活動の地域展開に関する基本方針</li> <li>・狛江市DX戦略2.0</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		学校の労働安全衛生体制の整備や教員の負担軽減、学校における役割分担の見直しを進めます。
コード	3-3-2-2	

<b>事業名</b>	学校の働き方改革推進	<b>担当課</b>	指導室
------------	------------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業医及び学校衛生委員会を通じて、教職員の安全及び健康の保持並びに快適な職場環境の形成の促進並びに教育職員の業務量の適切な管理を行えるようにする。</li> <li>部活動指導員、技術指導員の活用により、専門的な指導を行う等、部活動の指導体制の充実を図る。(再掲)</li> <li>ティーチング・アシスタント、スクール・サポート・スタッフ、副校長補佐、社会の力活用事業の活用等、学校支援のための人材を派遣し、教員が児童・生徒と丁寧に向き合う時間を創り、児童・生徒への指導・支援の充実を図るとともに、カリキュラム・マネジメントの視点から、専門家や地域人材の活用を推進し、学校運営及び教育活動等の充実を図る。(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の心身の健康保持の実現と教員が誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境が整備されている。</li> <li>部活動の地域展開を踏まえつつ、学校における部活動指導体制が適切に見直されている。(再掲)</li> <li>教員に対する様々なサポート体制が充実し、児童・生徒と向き合う時間が適切に確保されているとともに、学校運営及び教育活動のより一層の充実が図られている。(再掲)</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性
(This area is currently blank and crossed out with a diagonal line.)		

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 労働安全衛生推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校規模に応じた産業医の配置・相談・面接</li> <li>学校衛生委員会(該当校)</li> <li>業務量管理・健康確保措置実施計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校規模に応じた産業医の配置・相談・面接</li> <li>学校衛生委員会(該当校)</li> <li>業務量管理・健康確保措置実施計画の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校規模に応じた産業医の配置・相談・面接</li> <li>学校衛生委員会(該当校)</li> <li>業務量管理・健康確保措置実施計画の実施状況の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員福利厚生費</li> <li>部活動助成</li> <li>ティーチングアシスタント</li> <li>社会の力活用事業</li> <li>エデュケーション・アシスタント</li> <li>指導一般事務費</li> </ul>
② 部活動支援(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動指導員、技術指導員の配置</li> <li>大会等参加費補助金</li> </ul>	→		
③ 人材支援(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクール・サポート・スタッフ派遣</li> <li>ティーチングアシスタント派遣</li> <li>エデュケーション・アシスタント派遣</li> <li>副校長補佐配置</li> <li>社会の力活用事業講師派遣</li> </ul>	→		<b>関連計画等</b>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の働き方改革プラン</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		世代を超えた交流や仲間づくりを支え、公民館の学びや居場所としての機能の充実を図ります。
コード	4-1-1-1	

<b>事業名</b>	世代を超えた交流や居場所づくり	<b>担当課</b>	公民館
------------	-----------------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館で学ぶ利用団体及び利用者の技能や知識を市民へ還元する機会をイベント等を通じて提供することで、世代を超えた交流や仲間づくりの充実を図る。</li> <li>・新たな利用団体の立ち上げや参入を支援するとともに、団体間の交流の活性化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老若男女問わず、多世代が訪れ、公民館が交流できる居場所として機能するとともに、講座やイベント等への子育て世代や子ども・若者の参加が増え、多世代交流の機会が充実している。</li> <li>・公民館活動を通じて、多種多様な分野や視点をもった団体が増え、団体間での交流が活性化しているとともに、団体の活動が粕江の文化の一翼を担っている。</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① ティーンズルームの開設・運営(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者主体のティーンズルーム・ワークショップの実施</li> <li>・NPO法人との連携</li> <li>・ティーンズルーム・オープン(11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップの意見を尊重した事業展開</li> <li>・NPO法人との連携</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民センター管理費</li> <li>・居場所事業</li> <li>・公民館交流事業</li> </ul>
② 居場所事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み・子ども中高生スペース、居場所連続講座の実施</li> </ul>			
③ 公民館交流事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いべんと西河原・中央公民館のつどい</li> <li>・多世代交流事業の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いべんと西河原・中央公民館のつどい</li> <li>・多世代交流事業の実施</li> </ul>		<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・粕江市民センター改修基本構想</li> <li>・第3期こまえ子ども・若者応援プラン</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		誰もが身近な場所で主体的に学ぶことができる図書館の情報センター機能の充実を図ります。
コード	4-1-2-1	

<b>事業名</b>	読書推進事業	<b>担当課</b>	図書館
------------	--------	------------	-----

<b>施策展開の具体的内容</b>	<b>到達目標(令和11年度末)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての世代の市民に対し、年齢、性別、障がいの有無、国籍等に関わらず、きめ細かい図書館サービスを提供し、学習、仕事、暮らしなど個人と地域課題の解決を支援するための資料の収集を図り、もって地域社会における情報サービスの拠点にふさわしい図書館資料の充実と強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯を通じた学びの充実として、すべての世代に向け、資料の収集、提供がなされ市民が自主的に学べる環境整備が図られている。</li> </ul>

<b>令和 年度</b> の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 子どもの読書活動推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>こまえみライブラリー開設(こまえみらいテラス児童図書コーナー)(11月)</li> <li>ブックスタート(乳幼児期の読書活動推進)</li> <li>セカンド・サードブック(小・中学生の読書活動推進)</li> <li>ヤングアダルト図書(YA図書)の充実(電子書籍を含む)</li> <li>定例おはなし会実施(ボランティア含む)</li> <li>推薦児童図書リスト作成</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館運営費</li> <li>子ども読書活動推進事業</li> <li>子ども読書啓発事業</li> <li>利用支援サービス事業</li> </ul>
② 利用支援サービス充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>録音室兼対面朗読室整備(こまえみらいテラス)(11月)</li> <li>利用支援サービス協力者研修</li> <li>宅配サービス(高齢者施設・利用者宅)</li> </ul>			
③ 資料の収集・提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>選書会議(司書職による資料収集の充実)</li> <li>レファレンスサービス(情報提供・資料提供の充実)</li> <li>電子書籍整備(こまえ電子図書館)</li> </ul>			<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>狛江市新図書館整備基本構想</li> <li>第四次狛江市子ども読書活動推進計画</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		新しい世代に向けた情報発信や多様なニーズに応じた事業を展開し、生涯を通じた学びの機会を提供します。
コード	4-2-1-1	

<b>事業名</b>	多様なニーズに応じた学びの機会の提供	<b>担当課</b>	公民館
------------	--------------------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
・市民の学びの拠点であり居場所でもある公民館として、公民館運営審議会の事業評価を踏まえつつ、利用者懇談会等の意見を集約しながら多くの利用団体が利用しやすい環境整備を図るとともに、市民誰もが公民館において主体的に学び、自己研鑽に努めることができ、公民館で学んだことを地域に還元できるように多種多様な学びの機会を提供する。	・公民館運営審議会での事業評価や利用者懇談会等の意見を集約しながら、多くの利用団体が利用しやすい環境整備が図られ、市民の学びの機会が十分に保障されている。

令和 年度の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 公民館事業評価	・公民館事業評価 ・事業評価を踏まえた検討			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民センター管理費</li> <li>・西河原公民館運営費</li> <li>・居場所事業</li> <li>・子ども若者事業</li> <li>・公民館運営費</li> </ul>
② ティーンズルームの開設・運営(再掲)	・子ども・若者主体のティーンズルームワークショップの実施 ・NPO法人との連携 ・ティーンズルームオープン(11月)	・ワークショップの意見を尊重した事業展開 ・NPO法人との連携		
③ 公民館の利便性向上	・新施設予約システム先行導入及び運用 ・抽選予約申し込み等制度の見直し及び新制度運用 ・団体登録要件等の見直し ※全市的取組	・新施設予約システム運用 ・抽選予約申し込み等新制度運用 ・新団体登録要件等適用 ※全市的取組		
④ 利用者懇談会	・利用者懇談会(年1回)			
				<b>関連計画等</b>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市民センター改修基本構想</li> <li>・第3期こまえ子ども・若者応援プラン</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		市立図書館のDX化による利便性向上や図書館機能の充実・機能強化を図ります。
コード	4-2-2-1	

<b>事業名</b>	図書館環境整備事業	<b>担当課</b>	図書館
------------	-----------	------------	-----

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
・市民ニーズへの対応と今後目指すサービスの実現を図るため、サービス網全体で蔵書を充実するものとし、市全体で約33万冊以上の蔵書を目指す。また、多くの市民にとって役立つ図書館として利便性を向上させる。	・「ともに創る文化はぐくむまち」を目指し、市民とともに新しい価値を創造し、社会的変化をもたらすための情報提供機関(イノベーションライブラリー)として、図書サービスのより一層の充実が図られている。

令和 年度の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性



取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 図書館機能の充実・機能強化	・こまえみライブラリー開設(こまえみらいテラス児童図書コーナー)(11月)	・新設図書館開館 ※新設図書館及び図書コーナーによる図書サービスの一体的運用の本格供与開始		<ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館運営費</li> <li>子ども読書活動推進事業</li> <li>子ども読書啓発事業</li> <li>利用支援サービス事業</li> <li>新図書館関係費</li> </ul>
② DX化推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICタグ及びBDSゲート導入(こまえみライブラリー)</li> <li>セルフ貸出等運用(こまえみライブラリー)</li> </ul> ※BDS:ブックディクテクションシステムの略、無断持ち出し防止システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICタグ及びBDSゲート本稼働</li> <li>ICタグ及びBDSゲート導入(新設図書館)</li> <li>セルフ貸出等運用(新設図書館及びこまえみライブラリー)</li> </ul>		
③ 資料の収集・提供(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>選書会議(司書職による資料収集の充実)</li> <li>レファレンスサービス(情報提供・資料提供の充実)</li> <li>電子書籍整備(こまえ電子図書館)</li> </ul>			<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>狛江市新図書館整備基本構想</li> <li>第四次狛江市子ども読書活動推進計画</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		既存スポーツ施設の計画的な改修や、防災機能も備えた新スポーツ施設の整備を検討します。
コード	4-3-1-1	

<b>事業名</b>	既存スポーツ施設改修及び新スポーツ施設整備	<b>担当課</b>	社会教育課
------------	-----------------------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市民総合体育館の大規模改修工事を実施し、施設の機能の維持向上を図る。</li> <li>・旧狛江第四小学校跡地を防災機能も備えた(仮称)西和泉スポーツ複合施設として整備するとともに、市内スポーツ関係団体との調整を行いつつ、新たなスポーツの拠点として活用方法の検討を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市民総合体育館の大規模改修工事が完了し、市民のスポーツ環境の向上が図られている。</li> <li>・(仮称)西和泉スポーツ複合施設の新築工事に着手をしており、新たなスポーツの拠点として活用方法の検討が進んでいる。</li> </ul>

令和 年度の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 狛江市民総合体育館大規模改修工事	・大規模改修工事 (令和7年8月～令和8年9月末予定)	・大規模改修工事 (令和7年8月～令和8年9月末予定)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民総合体育館改修事業(施設課)</li> <li>・体育施設維持管理費</li> </ul>
② (仮称)西和泉スポーツ複合施設整備	・施設設計(令和7年度から令和9年度予定)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設計(令和7年度から令和9年度予定)</li> <li>・既存施設解体(令和9年度から令和10年度予定)</li> <li>※新築工事(令和11年度から令和12年度予定)</li> </ul>	
③ 市民グランド管理棟及び東野川市民テニスコート改修		・市民グランド管理棟改修工事(予定)	・東野川市民テニスコート改修工事(予定)	<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市公共施設整備計画</li> <li>・狛江市スポーツ推進計画</li> <li>・旧狛江第四小学校跡地整備基本計画</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		スポーツへの興味・関心を高め、市民の豊かなスポーツライフをサポートします。
コード	4-4-1-1	

<b>事業名</b>	スポーツに親しむきっかけづくり	<b>担当課</b>	社会教育課
------------	-----------------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市スポーツ協会、狛江市総合型スポーツ・文化クラブ(狛〇くらぶ)等を始めとするスポーツ団体や体育施設指定管理者と連携し、市民が気軽にスポーツに親しむためのきっかけづくりとして各種事業を実施するとともに、読売巨人軍(相互協力協定)やFC東京(包括連携協定)など、プロスポーツチームと連携し、スポーツに親しむことのできるきっかけづくりとなる事業を展開する。</li> <li>・専修大学(包括連携協定)等と連携し、過去に活躍したスポーツ選手の紹介や健康に関する講座を通じて、スポーツや健康への関心を高める事業を展開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人が気軽に参加・実施できるスポーツや運動を行うソフト面の環境整備が推進されているとともに、市民がスポーツに親しむ機会が増え、スポーツ推進計画に示された市民のスポーツ実施率70%を超えている。</li> <li>・市民のスポーツや健康に対する関心が高まり、参加と仲間づくりが促進され、市民の豊かなスポーツライフが充実している。</li> </ul>

令和 年度 of 取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性
(This area is currently blank and contains a diagonal line.)		

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 各種スポーツ大会	・市民スポーツ大会及びジュニアスポーツ大会等			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニアスポーツ振興費</li> <li>・市民スポーツ大会関係費</li> <li>・市民スポーツ振興費</li> <li>・スポーツ推進委員関係費</li> <li>・豊かなスポーツライフ連携事業費</li> </ul>
② 各種スポーツ教室	・各種スポーツ教室 ・多摩川を活用したスポーツ事業			
③ 読売巨人軍及びFC東京との連携事業	・市民招待デー(年1回) ・各種連携事業			
④ スポーツ推進講演会及び健康づくり運動講座	・協定団体等の協力によるスポーツ推進講演会 ・協定団体等の協力による健康づくり運動講座			<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市スポーツ推進計画</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		生涯スポーツの推進を図り、よりよい生活や生きがいづくりにつなげます。
コード	4-4-2-1	

<b>事業名</b>	生涯スポーツの推進	<b>担当課</b>	社会教育課
------------	-----------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯スポーツの推進を図るため、狛江市スポーツ協会、狛江市総合型スポーツ・文化クラブ(狛〇くらぶ)等を始めとするスポーツ団体や体育施設指定管理者と連携し、市民が気軽にスポーツに親しむためのソフト面の環境整備を進め、スポーツを通じた市民の体力の向上や生きがいづくりに寄与する。</li> <li>誰もがスポーツの機会を持てるようスポーツのバリアフリーを目指し、ノーマライズ考え方に基づき、障がい者スポーツを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人が気軽に参加・実施できるスポーツや運動を行うソフト面の環境整備が推進されているとともに、市民がスポーツに親しむ機会が増え、スポーツ推進計画に示された市民のスポーツ実施率70%を超えている。(再掲)</li> <li>障がい者スポーツに関わる人材が増えるとともに、担い手となる市民や団体が育成され、スポーツのバリアフリーが進んでいる。</li> </ul>

令和 年度の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 各種スポーツ大会(再掲)	・市民スポーツ大会及びジュニアスポーツ大会等			<ul style="list-style-type: none"> <li>ジュニアスポーツ振興費</li> <li>市民スポーツ大会関係費</li> <li>市民スポーツ振興費</li> <li>豊かなスポーツライフ連携事業費</li> </ul>
② 各種スポーツ教室(再掲)	・各種スポーツ教室 ・多摩川を活用したスポーツ事業			
③ 障がい者スポーツ教室	・各種障がい者スポーツ教室(ボッチャ・フットサル等)			<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>狛江市スポーツ推進計画</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		文化財等の活用を通じて粕江への愛着をはぐくみ、粕江の歴史や文化の継承を担う人材を発掘します。
コード	5-1-1-1	

<b>事業名</b>	文化財や歴史資料等の保存と継承	<b>担当課</b>	社会教育課
------------	-----------------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>市が所有する文化財や歴史資料等を適切に保存するための保管施設を整備するとともに、将来にわたり有効活用できるよう、活用の拠点となる施設について検討する。</li> <li>市内に所在する古墳等の史跡の保護保存、古民家園や古墳公園等の文化財関連施設の維持管理を適切に行う。</li> <li>市の歴史や文化財等への理解を深める取組みを推進して、地域への愛着を育むとともに、市民の幅広い世代の中から、粕江の歴史や文化を次世代へ継承する担い手を発掘する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が所有する文化財や歴史資料等の適切な保存が進み、活用の拠点についても具体的に検討が進んでいる。</li> <li>古墳等の史跡が適切に保護保存され、文化財関連施設が良好な状態で継承されている。</li> <li>粕江の歴史や文化に対する理解が深まり、市民のあいだに歴史や文化の継承に関心の高いグループが形成されている。</li> </ul>

令和 年度の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 保管施設の整備、活用拠点の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財や歴史資料等の保管施設の設計</li> <li>文化財や歴史資料等の活用施設の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財や歴史資料等の保管施設の建築工事</li> <li>文化財や歴史資料等の活用施設の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保管施設への移動に伴う文化財や歴史資料等のクリーニング</li> <li>文化財や歴史資料等の活用施設の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護関係費</li> <li>埋蔵文化財保護関係費</li> <li>古民家園管理運営費</li> <li>文化財保存事業費補助</li> <li>歴史公園維持管理費</li> </ul>
② 文化財の保護保存の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の歴史や文化に関わる文化財の調査</li> <li>市文化財への指定・登録</li> <li>史跡等への保護保存措置</li> </ul>			
③ 史跡・文化財関連施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>古民家の現状確認調査</li> <li>猪方小川塚古墳横穴式石室のメンテナンス</li> <li>古墳公園の環境整備(照明の設置)</li> <li>史跡・文化財関連施設の樹木せん定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>古民家の現状確認調査</li> <li>猪方小川塚古墳横穴式石室のメンテナンス</li> <li>史跡・文化財関連施設の樹木せん定</li> <li>史跡の環境整備(危険樹木の伐採)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>古民家の現状確認調査</li> <li>猪方小川塚古墳横穴式石室のメンテナンス</li> <li>史跡・文化財関連施設の樹木せん定</li> </ul>	
④ 歴史や文化財等への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の歴史や文化財等に関する講座や展示会等</li> <li>市の歴史や文化財等に関する刊行物の作成・頒布</li> </ul>			
⑤ 継承の担い手の発掘及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝統文化(お囃子等)継承の担い手への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝統文化(お囃子等)継承の担い手への支援</li> <li>文化財関連事業の参加者へのフォローアップ講座等</li> </ul>		
				<b>関連計画等</b>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>粕江市公共施設整備計画</li> <li>文化財及び歴史資料等の保管・活用施設に関する検討(中間報告)</li> </ul>

<b>施策展開の方向性</b>		狛江の歴史や文化を身近に感じられる場所として、古墳等の史跡や古民家園等を効果的に活用します。
コード	5-2-1-1	

<b>事業名</b>	文化財や歴史資料等の効果的な活用	<b>担当課</b>	社会教育課
------------	------------------	------------	-------

施策展開の具体的内容	到達目標(令和11年度末)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・白井塚古墳について、埋葬施設に保護保存の措置を施したうえ、古墳公園として整備し、効果的に活用する。</li> <li>・古民家園にてロケーションを活かしたイベント等を実施して賑わいを創出し、地域交流の場として活用する。</li> <li>・市が所有する文化財や歴史資料等について、再整理やレプリカ作製に取組み、出前授業や展示等で効果的に活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白井塚古墳がその特徴を活かした古墳公園として整備され開園している。</li> <li>・古民家園が地域交流の場として開かれ、イベント等で賑わっている。</li> <li>・市が所有する文化財や歴史資料等について、整理が進み、効果的に活用されている。</li> </ul>

令和 年度の取組結果・成果	評価	今後の課題・方向性

取組内容	年次計画			関連する予算事業
	R7	R8	R9	
① 白井塚古墳の保存整備	・埋葬施設(礫槨)の現地保存に向けた調査(礫槨の取上げ)	・(仮称)白井塚古墳公園の整備に伴う擁壁工事 ・埋葬施設(礫槨)の現地保存に向けた調査(礫槨の復元)	・(仮称)白井塚古墳公園の整備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護関係費</li> <li>・埋蔵文化財保護関係費</li> <li>・古民家園管理運営費</li> <li>・歴史資料整理管理費</li> </ul>
② 古民家園におけるイベント等	・FC東京との連携事業 ・「みんなのむいから民家園」事業実行委員会によるイベント ・伝統文化や年中行事に関わる事業			
③ 文化財や歴史資料等の再整理	・活用に向けた文化財台帳の整備 ・活用に向けた出土遺物の再整理 ・文化財や歴史資料等のレプリカの作製 ・文化財や歴史資料等のデジタル化の推進			
④ 文化財や歴史資料等の活用	・市の歴史や文化財等に関する見学会や展示会等	・市の歴史や文化財等に関する見学会や展示会等 ・出前授業等での文化財や歴史資料等の活用		<b>関連計画等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狛江市公共施設整備計画</li> <li>・文化財及び歴史資料等の保管・活用施設に関する検討(中間報告)</li> </ul>

## 6. 「持続可能な社会」(SDGs)の実現に向けた取組

### (1) 「SDGs」とは

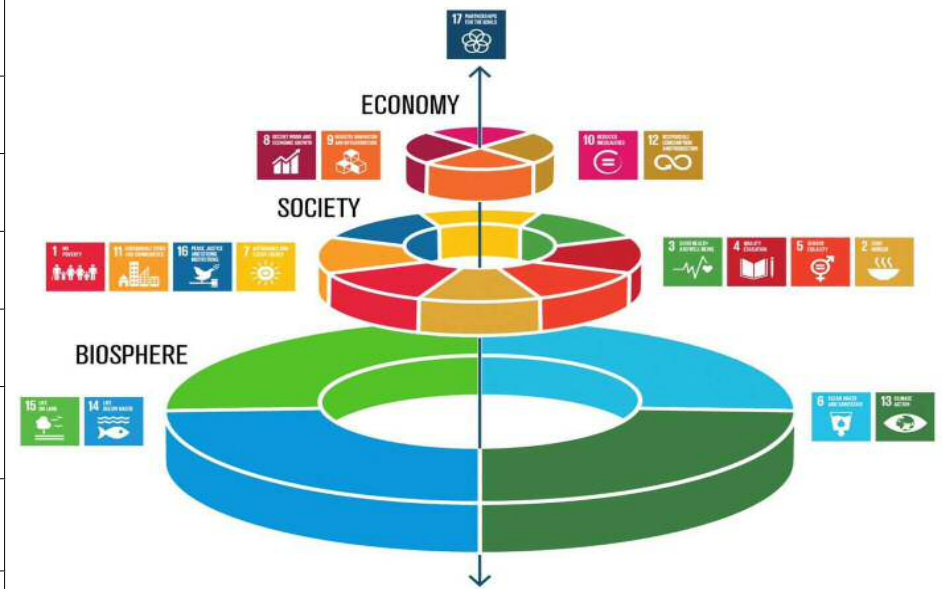
「SDGs」とは「持続可能な社会」の実現に向けて、2030年までに達成すべき国際社会共通の目標です。17の目標と169のターゲット(具体的目標)で構成されています。第4期狛江市教育振興基本計画においても、次世代を担う子どもたちがはぐくむべき「生きる力」の一つとして取組を進めていくこととしています。

### (2) 「SDGs」から見た実行プランの取組

「持続可能な社会」に向けた取組は、子どもたちの教育の推進に限らず、社会全体の取組として求められています。ここでは、教育振興基本計画に定められた個別施策を「SDGs」の観点から整理し、計画期間中における「持続可能な社会」に向けた取組を明らかにしています。

### (3) 「SDGs」の17の目標

No.	目標	説明	No.	目標	説明
1	【貧困】 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	10	【不平等】 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する。
2	【飢餓】 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	11	【持続可能な都市】 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
3	【保健】 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	12	【持続可能な生産と消費】 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する。
4	【教育】 質の高い教育をみんなに	【教育】すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	13	【気候変動】 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
5	【ジェンダー】 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	14	【海洋資源】 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
6	【水・衛生】 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	15	【陸上資源】 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対応ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
7	【エネルギー】 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	16	【平和】 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
8	【経済成長と雇用】 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。	17	【実施手段】 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
9	【インフラ、産業化、イノベーション】 産業と技術革新の基礎をつくらう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	※説明は外務省の日本語訳を参照しています。		



(4) 「SDGs」の目標と実行プランの施策との関係

基本方針	施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
1 子どもが自らの人生を切り拓いていく力の育成	(1) 生命や人権を尊重する態度や豊かな心を育てる教育				●	●					●	●					●	●
	(2) 主体的に社会の形成に参画する態度や生きる力の育成				●					●		●					●	●
	(3) 子どもの健康と体づくりの推進			●	●													●
	(4) グローバル社会で活躍する人材の育成				●							●					●	●
2 子どもに寄り添った誰一人取り残さない教育の推進	(1) インクルージョンの推進			●	●						●						●	●
	(2) 多様なニーズに応じたきめ細かなサポートの充実	●	●	●	●						●						●	●
	(3) 子どもの理解・アセスメント機能の充実	●	●	●	●						●						●	●
3 家庭・地域・学校で子どもの学びを支える教育環境の整備	(1) 家庭との連携・地域との協働による学校づくりの推進				●							●						●
	(2) 安心安全で豊かな学校生活を送るための環境整備			●	●							●						●
	(3) 学校の力の向上・働き方改革の推進				●	●			●		●							●
4 生涯を通じた学びの充実とスポーツの推進	(1) 学びの環境づくりの充実				●						●	●						●
	(2) 多様なニーズやライフステージに応じた学びの充実				●						●	●						●
	(3) スポーツを楽しむ環境の整備			●	●							●						●
	(4) 豊かな生活のためのスポーツの推進			●	●							●						●
5 歴史・文化への理解と継承	(1) 歴史・文化の継承と人材の発掘				●							●						●
	(2) 史跡や文化財の効果的な活用				●							●						●

## 7. 参考資料

### 1. 狛江市教育委員会教育理念・教育目標

#### (1) 教育理念

○子どもたち一人ひとりが、人格の形成と互いの個性の尊重を基本として、地域や社会の中で自立し、健康で幸福に生きていく力を身につけ、狛江で受けた教育を誇りとして、平和で心豊かな共生社会を築き発展させる力を身につける教育の実現を図る。

○市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、健やかで豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって学び、適切に活かすことのできる社会の実現を図る。

#### (2) 教育目標

(1) 互いの生命と人格・人権を尊重し、地域を愛し社会に貢献する意識の醸成

(2) 知・徳・体の調和がとれた力をはぐくみ個性や創造力を伸ばす学校教育の充実

(3) 生涯にわたり主体的に学ぶことができる学習環境と運動環境の整備と拡充

### 2. 予算・庶務関係

#### (1) 予算額推移（当初予算）

（単位：千円）

年度		3	4	5	6	7
一般会計歳出総額		30,320,000	31,320,000	31,620,000	33,920,000	36,342,000
教育費歳出総額		4,525,565	4,156,757	3,542,249	4,055,036	5,528,300
教育費の割合		14.9%	13.3%	11.2%	12.0%	15.2%
教育費内訳	教育総務費	520,541	583,822	665,969	744,849	782,588
	小学校費	1,644,030	991,284	962,383	1,012,602	1,007,935
	中学校費	904,846	566,603	598,304	628,222	616,074
	幼児教育費	481,859	489,152	472,758	441,983	487,390
	社会教育費	842,004	1,390,428	702,615	1,029,725	2,484,736
	保健体育費	132,285	135,468	140,220	197,655	149,577

#### (2) 基礎数値

令和7年5月1日現在

人口 住基（外国人を含む）	面積	学校数		児童・生徒数		学級数	
		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
人	km <sup>2</sup>	校	校	人	人	学級	学級
82,257	6.39	6	4	3,931	1,424	139	45

#### (3) 教育委員会会議の状況

年度	区分	会議回数	議案件数			
			総数	可決	否決	その他
		件	件	件	件	件
2		14	42	42		
3		13	50	50		
4		14	37	37		
5		13	53	53		
6		13	47	47		

### 3. 児童・生徒数、学級数等

#### (1) 児童・生徒数の推移（全体）

各年度5月1日現在

##### ○小学校

(単位：校、学級、人)

年度	3	4	5	6	7
学校数	6	6	6	6	6
学級数	125	126	133	136	139
児童数計	3,701	3,779	3,924	3,927	3,931
男	1,882	1,926	2,022	2,046	2,051
女	1,819	1,853	1,902	1,881	1,880

##### ○中学校

年度	3	4	5	6	7
学校数	4	4	4	4	4
学級数	45	47	48	46	45
生徒数計	1,365	1,417	1,393	1,397	1,424
男	713	755	736	721	744
女	652	662	657	676	680

#### (2) 小学校別児童数の推移

各年度5月1日現在

(単位：人)

学校	3	4	5	6	7
一小	(26) <35> 807	(26) <41> 836	(29) <44> 886	(33) <66> 888	(37) <74> 860
三小	[4] <29> 540	[6] <41> 564	[6] <57> 607	[5] <65> 628	[6] <68> 634
五小	<48> 641	<44> 657	<45> 653	<59> 664	<63> 657
六小	<30> 552	<39> 556	<36> 568	<50> 569	<60> 579
和泉小	<31> 541	<40> 530	<52> 526	<55> 513	<55> 513
緑野小	(27) <50> 563	(33) <49> 571	(37) <48> 612	(36) <42> 591	(36) <48> 609
合計	3,644 (53) [4] <223> 3,701	3,717 (59) [6] <254> 3,779	3,852 (66) [6] <282> 3,924	3,853 (69) [5] <337> 3,927	3,852 (73) [6] <368> 3,931

※( )内は固定の知的障がい学級で外数

※[ ]内は固定の情緒障がい学級で外数

※< >内は通級の特別支援教室で内数

(3) 中学校別生徒数の推移

各年度5月1日現在

(単位：人)

学校 \ 年度	3	4	5	6	7
一中	(14)<18> 396	(18)<21> 408	(20)<17> 397	(25)<15> 384	(30)<16> 388
二中	<16> 397	<17> 422	<14> 391	<17> 413	<19> 416
三中	[4]<8> 280	[9]<11> 279	[15]<10> 276	[14]<15> 260	[12]<11> 261
四中	<12> 274	<15> 281	<15> 294	<15> 301	<17> 317
合計	1,347 (14)[4]<54> 1,365	1,390 (18)[9]<64> 1,417	1,358 (20)[15]<56> 1,393	1,358 (25)[14]<62> 1,397	1,382 (30)[12]<63> 1,424

※( )内は固定の知的障がい学級で外数

※[ ]内は固定の情緒障がい学級で外数

※< >内は通級の特別支援教室で内数

4. 特別支援教育

(1) 特別支援学級児童・生徒数の推移

各年度5月1日現在

(単位：人)

年度	3	4	5	6	7
小学校	57	65	72	74	79
中学校	18	27	35	39	42

(2) 特別支援教室（通級制）児童・生徒数の推移

各年度5月1日現在

(単位：人)

年度	3	4	5	6	7
小学校	223	254	282	337	368
中学校	54	64	56	62	63

## 5. 社会教育

### (1) 埋蔵文化財年度別発掘調査及び立会件数

種別		年度				
		2	3	4	5	6
発掘調査		10(3)	10	13(1)	9(1)	14(3)
	本調査	3(3)	0	2(1)	1(1)	3(3)
	確認調査	7	10	11	8	11
立会		66	79	60	69	91

※調査件数のうち( )内は、事業者負担で実施した件数(内数)

### (2) 体育施設利用件数

施設名		年度		2		3		4		
市民グラウンド				1,028 件		888 件		878 件		
多摩川緑地公園 グラウンド				- 件		1,682 件		1,835 件		
西和泉グラウンド				702 件		759 件		775 件		
西和泉体育館				1,002 件		1,133 件		1,163 件		
市民テニスコート (東野川、元和泉)				6,149 件		6,959 件		7,461 件		
元和泉市民 運動ひろば		1,976	個人	1,437	844	個人	305	790	個人	353
			団体	539		団体	539		団体	437
市民プール (単位：延人数)		-	大人	-	11,025	大人	3,888	14,455	大人	5,407
			小人	-		小人	7,137		小人	9,048
市民総合体育館 (単位：延人数)		101,188	個人利用 者数	大人 32,017	103,148	個人利用 者数	大人 33,778	149,323	個人利用 者数	大人 43,827
				小人 5,921			小人 5,100			小人 6,202
			貸切	63,250		貸切	64,270		貸切	99,294
			5,213件			5,347件			6,917件	

施設名		年度		5		6		利用者数 延人数	開場 日数
市民グラウンド				959 件		1,002 件		61,737	350
多摩川緑地公園 グラウンド				1,884 件		1,942 件		42,697	350
西和泉グラウンド				826 件		747 件		18,243	349
西和泉体育館				1,120 件		1,049 件		12,948	350
市民テニスコート (東野川、元和泉)				7,726 件		7,438 件		31,129	東野川350 元和泉350
元和泉市民 運動ひろば		1,018	個人	490	898	個人	554	299	
			団体	528		団体	344	236	
市民プール (単位：延人数)		21,701	大人	8,429	19,916	大人	7,790	51	
			小人	13,272		小人	12,126		
市民総合体育館 (単位：延人数)		189,567	個人利用 者数	大人 49,510	189,389	個人利用 者数	大人 49,776	350	
				小人 7,480			小人 10,142		
			貸切	132,577		貸切	129,471		
			6,917件			7,039件			

(3) 古民家園入園者数

年度	2	3	4	5	6
開演日数	254日	275日	306日	306日	306日
入園者数	12,639人	18,874人	16,234人	16,390人	15,292人

(4) スポーツ教室・大会の開催状況（令和6年度）

（単位：日、人）

事業名	スポーツ教室、大会名	開催日数	参加者数
スポーツ推進委員 関係費	成人スポーツ教室（卓球）	8	144
ジュニア スポーツ振興	ジュニアバスケットボール教室	2	6
	スキルアップ教室（サッカー）	1	109
	ジュニアHIPHOPダンス教室	7	135
	ジュニアビーチボール教室	5	183
	ジュニアダブルダッチ教室	8	59
	ジュニアバドミントン教室	6	105
	ジュニア卓球教室	3	45
	学童野球大会	15	200
	ジュニアサッカー大会	8	500
	ジュニア剣道大会	1	40
市民スポーツ 大会関係費	市民スポーツ大会	31	2,449
	市民スポレク大会	10	1,836
市民スポーツ 振興費	障がい者スポーツ教室	10	56
	多摩川スポーツ教室	3	68
	走り方教室	1	55

## 6. 公民館

### (1) 中央公民館利用状況（令和6年度）

		利用件数		利用率	月平均 利用件数	利用者数	月平均 利用者数
		件	うち目的外 件				
総数		2,771	16	67.9%	554	28,646	5,729
内 訳	第一会議室	280	2	68.6%	56	2,022	404
	第二会議室	230	3	56.4%	46	1,404	281
	第三会議室	289	3	70.8%	58	1,844	369
	第四会議室	324	0	79.4%	65	3,659	732
	講座室	296	1	72.5%	59	4,867	973
	和室	306	0	75.0%	61	2,439	488
	ホール	326	1	79.9%	65	6,455	1,291
	視聴覚室	310	2	76.0%	62	3,543	709
	料理実習室	188	2	46.1%	38	1,506	301
	美術工芸室	222	2	54.4%	44	907	181

※開館日数 136日(貸出日数 136日) 4月から8月まで

※陶芸窯 19件(1工程につき1件とする)

※保育室 35件

### (2) 西河原公民館利用状況（令和6年度）

		利用件数		利用率	月平均 利用件数	利用者数	月平均 利用者数
		件	うち目的外 件				
総数		6,312	41	60.6%	526	63,757	5,313
内 訳	視聴覚室	796	0	76.4%	66	5,997	500
	リハーサル室	743	2	71.3%	62	4,490	374
	多目的ホール	762	0	73.1%	64	17,687	1,474
	料理実習室	403	3	38.7%	34	3,077	256
	茶室	433	2	41.6%	36	2,065	172
	和室	672	4	64.5%	56	5,650	471
	学習室Ⅰ	660	4	63.3%	55	11,657	971
	学習室Ⅱ	641	9	61.5%	53	5,987	499
	学習室Ⅲ	572	2	54.9%	48	4,080	340
	生活工芸室	508	1	48.8%	42	2,848	237
暗室	122	14	11.7%	10	219	18	

※開館日数 305日(貸出日数 294日)

※陶芸窯 25件(1工程につき1件とする)

※幼児室 298件

## (3) 公民館事業等の開催状況 (令和6年度)

(単位:回数、人)

事業名	実施事業名	実施回数	参加者数
子ども・若者事業	夏休み小学生将棋教室	3	79
	子どもの実験教室	12	145
	タカタ先生のお笑い算数教室	1	74
	モバイルプラネタリウム「星空の宅配便in西河原公民館」	1	92
チャレンジ学級	チャレンジ学級	17	94
成人学習事業	市民ゼミナール	4	23
	バルーンでクリスマスリースをつくろう	1	32
	シニア世代向けの資産運用を考えてみよう	1	7
子育てセミナー	子育てセミナー	11	59
	いきいき子育てルーム	44	375
学習グループ	保育室学習会	11	111
	学習グループ保育	20	93
日本語教室	日本語教室	37	1,443
市民劇場	西河原映画会	6	643
	西河原劇場	1	23
	西河原クリスマスコンサート	1	148
図書室	おはなし会	49	212
こまえ市民大学	知っておきたい!薬の正しい使い方~”なぜ”を考えながら薬の正しい使い方を学びましょう~	1	41
	100万年前の狛江は海の底~狛江の古脊椎動物~	1	37
	宇宙を利用した安全保障	1	29
	酒飲みの社会学~飲酒文化とアルコール依存症~	1	19
	小沢幹雄のやわらかクラシック~兄・小沢征爾を語る~	1	44
	上野動物園の歴史を創った動物たち	1	26
	最新医療を活用した健康寿命を延ばす生き方	1	42
	日・独 戦後の歩みと各国への補償	1	41
	イズミスウィングオーケストラと和やす子~ジャズとラテンの共演~	1	118
	旧暦 暮らしと共に	1	45
	風水思想と日本	1	22
	課外講座 山梨県立美術館	1	44
	新春日本の芸能「能」	1	89
	西河原平日講座「弁財天池遺跡と縄文のムラ」	1	26
	西河原平日講座「狛江古墳群の成立と展開」	1	27
	宇宙飛行士が安全に活動できる工夫そして関係者全員の安全を!!-「安全」とは?その「ころ」神髄は?-	1	20
	西河原平日講座「古代以降の狛江」	1	27
	祖母からの伝承-故郷のこととアイヌ民族のアイデンティティ	1	43

事業名	実施事業名	実施回数	参加者数
こまえ市民大学	破れて、詰まって、脳卒中。今からできる予防とは!! 脳血管障害	1	44
	博物館のチカラ～市民とともにある博物館～	1	26
	朝鮮通信使という智恵—国交正常化60年と日韓外交—	1	35
情報学習事業	スマホ講座	6	61
	スマホ相談会	10	34
	パソコン室一般開放	6	19
居場所事業	夏休み子ども・中高生スペース	1	414
	居場所連続講座「居場所のチカラ」	2	41
	中央公民館・西河原公民館 学習フリースペース	66	193

## 7. 図書館

### (1) 図書館・西河原公民館図書室・地域センター図書室・電子図書館利用状況（個人）

（単位：冊、人）

		2	3	4	5	6
中央図書館	蔵書冊数	173,994	177,409	178,853	177,285	179,278
	貸出冊数	265,560	339,823	297,843	288,483	238,791
	登録者数	17,949	17,864	17,565	17,051	15,869
野川地域センター 図書室	蔵書冊数	23,102	23,222	23,238	23,459	23,471
	貸出冊数	28,855	30,335	38,049	39,259	42,683
	登録者数	1,247	1,203	1,154	1,153	1,187
上和泉地域センター 図書室	蔵書冊数	27,206	27,527	27,273	27,836	28,385
	貸出冊数	23,088	22,390	29,114	27,608	26,781
	登録者数	840	779	755	748	730
岩戸地域センター 図書室	蔵書冊数	21,701	21,966	22,162	22,388	22,760
	貸出冊数	41,162	43,152	51,462	53,659	56,501
	登録者数	1,329	1,262	1,259	1,268	1,290
南部地域センター 図書室	蔵書冊数	21,141	21,397	21,236	20,888	21,227
	貸出冊数	30,421	33,665	37,253	36,353	39,207
	登録者数	1,172	1,130	1,120	1,089	1,078
西河原公民館 図書室	蔵書冊数	32,654	32,628	31,497	31,194	31,199
	貸出冊数	35,314	34,576	42,674	38,316	44,511
	登録者数	1,691	1,564	1,597	1,544	1,593
合計	蔵書冊数	299,798	304,149	304,259	303,050	306,320
	貸出冊数	424,400	503,941	496,395	483,678	448,474
	登録者数	24,228	23,802	23,450	22,853	21,747
電子図書館	タイトル数	9,664	11,452	12,879	14,295	15,400
	貸出回数	6,915	5,975	5,733	5,391	5,036
	閲覧回数	18,220	16,011	15,074	15,239	14,556

※電子図書館は令和2年6月10日開始

※市民センター大規模改修により、中央図書館は令和6年8月1日から31日まで休館。9月1日から臨時窓口開設。

登録番号 R7-●

第4期狛江市教育振興基本計画  
(狛江市教育大綱) 実行プラン

令和7年●月発行

発行 狛江市教育委員会

編集 狛江市教育委員会教育部学校教育課  
狛江市和泉本町一丁目1番5号

印刷 庁内印刷

頒布価格 ●●円

議案第 43 号

魅力ある学校づくりの推進に関する論点整理の策定に向けて（案）について

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 8 月 5 日

提出者 狛江市教育委員会  
 教育長 柏原 聖子

提案理由

魅力ある学校づくりの推進に関する論点整理の策定に向けたスケジュール等の案について、承認を求める。

## 魅力ある学校づくりの推進に関する論点整理の策定に向けて（案）

### ◆目的

令和7年4月に策定した「第4期 狛江市教育振興基本計画」において、「学校施設の計画的改修や修繕を推進し、**学校の適正規模等に関する議論を深める**」ことを明記している。加えて、今後以下のような状況変化があることも踏まえ、本市教育委員会において、より良い教育環境構築に向けた検討を開始したい。

- ① 児童生徒数の変化（子育て世代の流入、中学受験のニーズの高まり等）
- ② 地域コーディネーターの積極的な活動と、コミュニティ・スクールのゾーンを中心とした小中一貫の教育の進行
- ③ 学習指導要領改訂を踏まえた、魅力ある、発展可能性のある学校づくりの必要性
- ④ 特別支援教育のニーズの高まりや不登校児童生徒数の急増を踏まえた、子どもの持つ個性を活かした個別最適な学びを提供する必要性
- ⑤ 教職員の負担軽減の必要性

▼下表▼では、学校・ゾーンでの連絡協議、教育委員会での連絡協議の主なスケジュール（案）を掲載している。本検討が統廃合自体を目的としたものではなく、**未来を担う狛江の子どもたちにとって「～たい」が見つかる学校を整備できるよう、多面的な検討を行うことを目指しているため、学校（ゾーン）での協議結果を基盤とした検討**を行うことを目指す。なお、本検討に際して、「**狛江市魅力ある学校づくり推進連絡協議会（仮称）**（附属機関に準ずる機関）」を設置することとしたい。

### ◆狛江市魅力ある学校づくり推進連絡協議会（仮称）の構成員

・各ゾーンから代表となる校長（4名）、主幹教諭相当の教諭（4名）、PTAや地域等の関係者（4名）の12名で構成する。  
 （なお、令和7年度については外部有識者から好事例等に関する知見を収集すべく、4名程度の外部有識者に2回程度意見聴取を行う。）

### ◆スケジュール（案）

		R7												R8												R9～R10	R11～R12		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
学校 ：ゾーン単位での協議をしつつ、各学校での協議が進むよう、個別にヒアリングやサポートを行う	ゾーン																											R9～10で基本的な整備方針を策定する審議会（附属機関）の設置を予定。	R11～12で基本的な整備方針に基づく具体的な整備計画を策定する予定。
	個別		●																										
教育委員会 ：新たに設置する連絡協議会での議論を中心としながら、教育委員会定例会・校長会・副校長会等での協議・報告を行う。  また、総合教育会議に諮り庁議・総務文教常任委員会協議会へ報告する。	総合教育会議						●																					R9～10で基本的な整備方針を策定する審議会（附属機関）の設置を予定。  なお、最初の建て替え予定時期は一中がR16、五小がR18になっていること、市公共施設再整備計画がR12～次計画の期間となる点を踏まえて対応予定。	
	定例会 ※R8は事前審議も検討	●	済		●	済		●	5th	12th		●	審		●	審				●	審			●	審				
	校長会・副校長会			●	済		●	28th			●	13th		●	9th		●	5th			●			●					
	連絡協議会 ● 本体																												
	外部有識者ヒアリング																												

議案第 44 号

狛江市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱の一部を改正する要綱

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 8 月 5 日

提出者 狛江市教育委員会  
教育長 柏原 聖子

提案理由

教育委員会後援名義等の使用について、狛江市後援等の名義使用承認事務取扱要領の一部改正に合わせ、承認決定を受けた事業の内容を変更又は中止する際の申請等について規定するほか、実績報告の提出について規定すること等に伴う所要の改正を行う。

狛江市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱の一部を改正する要綱

令和7年 月 日  
教育委員会要綱第 号

狛江市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱（令和6年教育委員会要綱第2号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(承認の決定)</p> <p><b>第5条</b> 教育長は、前条の規定による申請があったときは、<u>申請された日から起算して14日以内に承認の可否を決定し、承認する場合にあっては後援・共催名義使用承認通知書（第2号様式）により、不承認の場合にあっては後援・共催名義使用不承認通知書（第3号様式）により申請者に通知するものとする。</u></p> <p>2 (略)</p>	<p>(承認の決定)</p> <p><b>第5条</b> 教育長は、前条の規定による申請があったときは、承認の可否を決定し、承認する場合にあっては後援・共催名義使用承認通知書（第2号様式）により、不承認の場合にあっては後援・共催名義使用不承認通知書（第3号様式）により申請者に通知するものとする。</p> <p>2 (略)</p>
<p><u>(事業の変更又は中止)</u></p> <p><b>第7条</b> <u>第5条第1項の規定による承認決定を受けた者（以下「承認決定者」という。）は、事業の内容を変更又は中止しようとするときは、あらかじめ後援・共催名義使用変更（中止）申請書（第4号様式）に必要書類を添えて教育長に申請しなければならない。ただし、事業内容等の軽微な変更については、この限りでない。</u></p> <p>2 <u>教育長は、前項の規定による申請があったときは、審査の上、その可否を決定し、後援・共催名義使用変更（中止）承認（不承認）通知書（第5号様式）により通知するものとする。</u></p> <p><u>(実績報告)</u></p> <p><b>第8条</b> <u>承認決定者は、事業の完了日から起算して30日以内に後</u></p>	

改正後	改正前
<p><u>援・共催名義使用実績報告書（第6号様式）に必要な書類を添えて、教育長に提出しなければならない。</u></p> <p>（承認の取消し）</p> <p><b>第9条</b> 教育長は、第5条第1項の規定により後援名義等の使用を承認した団体が次のいずれかに該当した場合は、承認を取り消すものとし、後援・共催名義使用承認取消通知書（第7号様式）により申請者に通知するものとする。</p> <p>（1）・（2）（略）</p> <p><u>（3）前2号に掲げるもののほか、教育長が特に必要があると認めたととき。</u></p> <p>（名義の無断使用に係る措置）</p> <p><b>第10条</b>（略）</p> <p>（準用）</p> <p><b>第11条</b> 教育機関の後援名義等の使用における手続等については、第4条から前条までの規定を準用する。この場合において、「教育委員会」とあるのは「教育機関」と、「教育長」とあるのは「当該教育機関の長」と読み替えるものとする。</p> <p>（事務処理）</p> <p><b>第12条</b>（略）</p> <p>（委任）</p>	<p>（承認の取消し）</p> <p><b>第7条</b> 教育長は、第5条第1項の規定により後援名義等の使用を承認した団体が次のいずれかに該当した場合は、承認を取り消すものとし、後援・共催名義使用承認取消通知書（第4号様式）により申請者に通知するものとする。</p> <p>（1）・（2）（略）</p> <p><u>（3）申請者が承認の取消しを申し出たとき。</u></p> <p><u>2 前項第3号の申出は、文書により届け出なければならない。</u></p> <p>（名義の無断使用に係る措置）</p> <p><b>第8条</b>（略）</p> <p>（準用）</p> <p><b>第9条</b> 教育機関の後援名義等の使用における手続等については、第4条から前条までの規定を準用する。<u>ただし、この場合において、「教育委員会」とあるのは「教育機関」と、「教育長」とあるのは「当該教育機関の長」と読み替えるものとする。</u></p> <p>（事務処理）</p> <p><b>第10条</b>（略）</p> <p>（委任）</p>

改正後	改正前
第13条 (略)	第11条 (略)

第4号様式を別紙のように改め、第7号様式とする。

第1号様式から第3号様式までを別紙のように改め、第3号様式の次に別紙の3様式を加える。

付 則

- 1 この要綱は、令和7年9月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行前に、第4条第1項に基づく申請又は第5条に基づく承認がされたものについては、なお従前の例による。
- 3 この要綱の施行の際、改正前の要綱により作成した様式で、用紙が現存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

狛江市教育委員会

教育長

宛て

申請者

団体名

代表者名

住所

電話

後援・共催名義使用申請書

このことについて、下記のとおり事業を実施しますので、狛江市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第4条第1項の規定により、貴教育委員会の名義使用について承認くださいますよう申請いたします。

なお、名義使用にあたっては、承認条件を遵守いたします。

記

1 主催団体名（主催者）

住所

代表者氏名

電話

2 実施責任者

住所

氏名

（指導者又は講師名）

電話

3 事業名

4 名義使用を必要とする理由

5 実施の目的

6 事業内容（別紙でも可）

7 実施期間（名義使用期間）          年      月      日～      年      月      日

8 実施場所                                  電話

9 他の後援・共催団体名          後援                                  共催

10 対象者の範囲

11 入場料・参加費等の有無

（1） すべて無料

（2） 有料          円（学生、一般等の別がある場合は明記してください。）

12 希望の名義

        狛江市教育委員会          （1） 後援          （2） 共催

13 過去の名義使用の有無

        有（最新承認日          年      月      日）          ・          無

<添付書類>

（1） 主催者の存在を明らかにするもの

（2） 役員等事業関係者の住所及び身分等を明らかにするもの

（3） 事業目的・事業計画書

（4） 予算書

（5） その他（                                  ）

第2号様式（第5条関係）

狛 発第 号  
年 月 日

様

狛江市教育委員会  
教育長

後援・共催名義使用承認通知書

年 月 日付けで申請のあったことについて、狛江市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第5条第1項の規定により、狛江市教育委員会の後援・共催名義使用を承認します。

なお、名義の使用にあたっては、下記の事項を守ってください。

記

1 事業名

2 承認条件

- (1) 承認期間 年 月 日から  
年 月 日まで
- (2) 事業内容に変更等が生じた場合は、速やかに届け出ること。
- (3) 事業終了後、30日以内に事業実績報告書（第6号様式）、決算報告書を提出すること。
- (4) その他

第3号様式（第5条関係）

狛 発第 号  
年 月 日

様

狛江市教育委員会  
教育長

後援・共催名義使用不承認通知書

年 月 日付けで申請のあったことについて、狛江市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第5条第1項の規定により、狛江市教育委員会の後援・共催名義使用は、下記のとおり不承認とすることを決定しましたので通知します。

記

1 事業名

2 不承認の理由

第4号様式（第7条関係）

年 月 日

狛江市教育委員会

教育長

宛て

申請者

団体名

代表者名

住所

電話

後援・共催名義使用変更（中止）申請書

年 月 日付け狛 発第 号で承認された後援・共催名義使用について、狛江市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第7条第1項の規定により、下記のとおり事業を変更（中止）しますので、申請いたします。

記

1 事業名

2 変更（中止）の内容及び理由

第5号様式（第7条関係）

狛 発第 号  
年 月 日

様

狛江市教育委員会  
教育長

後援・共催名義使用変更（中止）承認（不承認）通知書

年 月 日付けで変更（中止）申請のあった後援・共催名義使用について、狛江市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第7条第2項の規定により、下記のとおり承認（不承認）としたので通知します。

記

- 1 事業名
- 2 変更（中止）の内容及び理由
- 3 不承認の理由

第6号様式（第8条関係）

年 月 日

狛江市教育委員会

教育長

宛て

申請者

団体名

代表者名

住所

電話

### 後援・共催名義使用実績報告書

年 月 日付け狛 発第 号で承認のあった後援・共催名義使用について、狛江市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第8条の規定により、下記のとおり実績を報告します。

### 記

- 1 事業名
- 2 実施期間
- 3 実施場所
- 4 参加者数
- 5 事業内容
- 6 事業の成果

<添付書類>

・決算報告書

第7号様式（第9条関係）

狛 発第 号  
年 月 日

様

狛江市教育委員会  
教育長

後援・共催名義使用承認取消通知書

年 月 日付け狛 発第 号により承認した狛江市教育委員会の後援・共催名義使用について、狛江市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第9条の規定により、下記のとおり承認を取り消すことを決定しましたので通知します。

なお、教育長は、取消に伴い団体等が受けた損害等については、その責を負いません。

記

- 1 事業名
- 2 取消の理由

議案第 45 号

令和 8 年度狛江市立学校使用特別支援学級用図書の採択について

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 8 月 5 日

提出者 狛江市教育委員会  
 教育長 柏原 聖子

提案理由

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和 8 年度に使用する狛江市立学校の特別支援学級用図書を採択する。

狛江市立学校特別支援学級調査資料

狛江市立 緑野小学校  
校長 亀田親子

種目	発行社名	検定教科書・文部科学省著作教科書・一般図書名	使用学年	選定理由
理科	ひかりのくに	こどものずかん④ はなとやさい・くだもの	3年	身近な題材である植物を扱っている内容であるため。
	小学館	小学館の図鑑NEO+ くらべる図鑑 新版	4年	写真や絵で説明されていて、興味を持って学べるため。
	小学館	小学館の図鑑NEO+ くらべる図鑑 新版	5年	写真や絵で説明されていて、興味を持って学べるため。
	小学館	小学館の図鑑NEO+ くらべる図鑑 新版	6年	写真や絵で説明されていて、興味を持って学べるため。
社会	くもん出版	くもんのせいかつ図鑑 お店カード —町のお店と公共施設—	3年	身近なお店や施設についてイラストで学べるため。
	白泉社	1日10分でちずをおぼえる絵本 改訂版	4年	都道府県について分かりやすく学べるため。
	受験研究社	小学クイズと絵地図で都道府県基礎丸わかり	5・6年	イラストで分かりやすく示されているため。
音楽	汐文社	和楽器にチャレンジ1 和太鼓を打ってみよう	2年	本学級が取り組んでいる和太鼓学習の導入として適しているため。
	成美堂出版	DVDでひける! はじめてのピアノえほん① たのしいピアノおけいこ	3年	写真やイラストを見ながら鍵盤の学習ができるため。
	成美堂出版	DVDでひける! はじめてのピアノえほん② たのしいピアノのうた	4年	写真やイラストを見ながら鍵盤の学習ができるため。
	くもん出版	くもんの写真図鑑カード 楽器カード	5年	ブラスバンド等で扱う楽器の名前を覚える事が出来るため。
	汐文社	和楽器にチャレンジ1 和太鼓を打ってみよう	6年	中学校で取り組む太鼓の学習に関連した内容であるため。

図工	メイツ出版	楽しみながら才能を伸ばす！小学生の 絵画とおきレッスン 改訂版	3・4・5・6年	描画の技法や色彩について丁寧に載っているため。
家庭	ナツメ社	子どもの生きる力を育てる せいかつの絵じてん	5年	社会のルールやマナーをイラストを見ながら学べるため。
道徳	講談社	4・5・6さいのきもちをつたえる ことばのえほん	2年	自分の気持ちを伝えることの学習に適しているため。
	福音館書店	いきてるってどんなこと？	3年	命の大切さについての学習にてきしているため。
	旺文社	学校では教えてくれない大切なこと② 友だち関係～自分と仲良く～	4年	友達とのかかわり方について学ぶことができるため。
	旺文社	学校では教えてくれない大切なこと⑥ 友だち関係～気持ちの伝え方～	5年	友達とのかかわり方について学ぶことができるため。
	旺文社	学校では教えてくれない大切なこと⑪ 友だち関係～考え方の違い～	6年	友達とのかかわり方について学ぶことができるため。

※必要に応じて適宜行を追加すること

狛江市立学校特別支援学級調査資料

狛江市立狛江第一中学校

校長 岸田 和之

種目	発行社名	検定教科書・文部科学省著作教科書・ 一般図書名	使用学年	選定理由
国語	東京書籍	国語☆☆☆☆☆	1、2、3年	挨拶、連絡の仕方、物語、作文の書き方など、幅広く記載されている。また、文章量も適当である。様々な国語力をつけたい本学級の生徒の実態に適している。
社会	東京書籍	社会☆☆☆☆☆	1、2、3年	身近な暮らしのこと、地域のこと、歴史や世界のことなど、幅広く記載されている。生活に根ざした学習を行う本学級の生徒の実態に適している。
数学	教育出版	数学☆☆☆☆☆	1、2、3年	計算、長さ、重さ、量、金銭など日常的に使われている数学的要素が幅広く記載されている。生活に根ざした学習を行う本学級の生徒の実態に適している。
理科	東京書籍	理科☆☆☆☆☆	1、2、3年	天気、人体、動物のことなど、幅広く記載されている。生活に根ざした学習を行う本学級の生徒の実態に適している。
英語	大阪教育図書	からだで学ぶ英語教室	1、2、3年	be動詞、一般動詞、現在進行形、命令文、比較級など中学1年生で学習する内容を基本としているが、絵が入っており生徒の理解を促す工夫がされている。
家庭	開隆堂出版	共に生きる家庭科 自立を目指して	1年	衣、食、住に関する内容となっており、将来の自立した生活をイメージしながら学習しやすい。生活に根ざした学習を行う本学級の生徒の実態に適している。
道徳	東京書籍	新編 新しいどうとく 4	1、2、3年	難しい漢字にはふりがながふられており、多くの生徒が読めるようになっている。また、内容も理解できるものになっている。

※必要に応じて適宜行を追加すること

給特法等の一部を改正する法律について

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の概要

趣旨

教員に優れた人材を確保する必要性に鑑み、公立の義務教育諸学校等における働き方改革の一層の推進、組織的な学校運営及び指導の促進並びに教員の処遇の改善を図るため、教育委員会に対する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び公表等の義務付け、主務教諭の職の新設、教職調整額の基準となる額の引上げ、義務教育等教員特別手当の内容に関する規定の整備等の措置を講ずる。

概要

1. 学校における働き方改革の一層の推進

(1) 教育委員会における実施の確保のための措置

- 教育委員会に対し、文部科学大臣が定める指針に即して、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置（業務量管理・健康確保措置）を実施するための計画（業務量管理・健康確保措置実施計画。以下「計画」という。）の策定・公表、計画の実施状況の公表を義務付ける。
- 計画の内容及び実施状況について、総合教育会議への報告を義務付ける。
- 計画の策定・実施に関して、都道府県教育委員会による市町村教育委員会への指導助言等を努力義務とする。

→ 給特法第8条関係

(2) 学校における実施の確保のための措置

- 公立学校が、学校評価の結果に基づき講ずる学校運営の改善を図るための措置が、計画に適合するものとなることを義務付ける。

→ 学校教育法第42条関係

- 公立学校の校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する「基本的な方針」に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含める。

※学校運営協議会を置く学校

→ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5関係

2. 組織的な学校運営及び指導の促進

児童等の教育をつかさどるとともに、学校の教育活動に関し教職員間の総合的な調整を行う「主務教諭」を置くことができることとする。

→ 学校教育法第27条、第37条関係

3. 教員の処遇の改善

(1) 高度専門職にふさわしい処遇の実現

教職調整額の基準となる額を給料月額4%から10%まで段階的に引き上げる。

※幼稚園の教員に係る教職調整額については、子ども・子育て支援新制度の枠組みにおいて、処遇改善に資する財政措置が講じられていること等に鑑み、現状維持とする。

→ 給特法第3条関係

(2) 職務や勤務の状況に応じた処遇の実現

- 義務教育等教員特別手当を校務類型に応じて支給することとし、その困難性等を考慮して条例で支給額を定めることとする（学級担任への加算を想定）。

→ 教育公務員特例法第13条関係

- 指導改善研修を受けている教員には、教職調整額を支給しないこととする。

→ 給特法第3条、第5条関係

施行期日

1及び2については、令和8(2026)年4月1日

3については、令和8(2026)年1月1日

→ 附則第1条関係

給与、実施計画、主務教諭に係る今後のスケジュール(予定)

	国（文部科学省）	都道府県・指定都市教育委員会	市町村教育委員会	学校
9月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>給特法第7条に基づく大臣指針の改訂</li> <li>小規模市町村が参考とできるような実施計画の「ひな型」の公表</li> <li>給特法施行規則の改正（実施計画の実施状況の公表方法等の決定）</li> <li>教育公務員特例法施行規則の改正（義務教育等教員特別手当の支給に係る参酌基準の設定等）</li> </ul> <p>⇒ これらを踏まえ、各改正事項に係る詳細な留意事項に係る通知を发出</p>			
12月まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会向けの調査                             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 時間外在校等時間の状況（R6実績）</li> <li>✓ 働き方改革の取組状況 等</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>人事委員会勧告</li> <li>教職調整額及び義務教育等教員特別手当の支給に係る給与と条例等の改正</li> <li>給与システムの改修等</li> </ul>	
(令和8年)3月まで		<ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画の策定</li> <li>主務教諭に係る検討、条例、規則の改正等</li> </ul>	実施計画の策定	
令和8年度～	<p>教育委員会向けのフォローアップ（毎年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 時間外在校等時間の状況</li> <li>✓ 実施計画に基づく取組状況</li> <li>✓ 「学校以外が担うべき業務」等の状況 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画の公表及び取組の実施、実施状況の公表、総合教育会議への報告（毎年度）</li> <li>所管の学校における働き方改革の実行支援</li> <li>域内の市町村教育委員会への指導助言（都道府県教育委員会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画の公表及び取組の実施、実施状況の公表、総合教育会議への報告（毎年度）</li> <li>所管の学校における働き方改革の実行支援</li> </ul>	<p>実施計画に基づく働き方改革の着実な実行（学校運営の「基本的な方針」に働き方改革の方針を盛り込むことや、学校評価の結果として講ずる学校運営の改善措置と実施計画との適合を図ることを含む。）</p>

※「実施計画」とは、給特法第8条第1項に規定する「業務量管理・健康確保措置実施計画」を指す。

## 狛江市立中央図書館臨時窓口の臨時休館について

こまえみライブラリー(※)開設準備並びに図書整理のため、下記のとおり中央図書館臨時窓口を臨時休館いたします。

※こまえみらいテラス児童図書コーナー

### 記

■ 期間 令和7年10月1日(水)から10月31日(金)まで

※ 令和7年9月30日(火)は通常の休館日になります。

なお、臨時休館に伴い、令和7年9月14日(日)から貸出の延長をいたします(通常の休館日を除いた2週間+臨時休館期間の31日間)。